

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	第16期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社ケアネット
【英訳名】	CareNet, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 元泰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南一丁目5番6号
【電話番号】	(03)5214-5800(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 角谷 芳広
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南一丁目5番6号
【電話番号】	(03)5214-5800(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 角谷 芳広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第12期 平成19年3月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月	第16期 平成23年3月
売上高 (千円)	2,470,524	2,617,333	2,649,356	2,173,995	1,629,204
経常利益または経常損失( ) (千円)	402,183	389,588	219,673	136,361	380,900
当期純利益または当期純損失 ( ) (千円)	398,338	561,001	80,544	409,765	453,492
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	306,250	587,830	587,893	591,321	591,321
発行済株式総数 (株)	50,944	52,144	52,149	52,420	52,420
純資産額 (千円)	1,534,153	2,519,164	2,457,367	1,999,619	1,524,887
総資産額 (千円)	1,978,218	2,832,642	2,870,641	2,286,163	1,823,217
1株当たり純資産額 (円)	31,603.37	48,305.16	47,097.73	38,073.75	29,258.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,450 ( )	2,750 ( )	1,100 ( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額または 1株当たり当期純損失金額 (円)	8,283.01	10,820.54	1,544.57	7,850.83	8,655.27
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)		10,103.59	1,488.21		
自己資本比率 (%)	77.6	88.9	85.6	87.3	83.4
自己資本利益率 (%)	29.7	27.7	3.2	18.4	25.8
株価収益率 (倍)		6.6	33.3	6.1	6.1
配当性向 (%)	29.6	25.4	71.2		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	646,071	189,874	293,810	69,479	198,317
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	858,454	574,776	124,368	169,052	318,284
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,713	406,560	137,903	48,681	21,607
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	636,538	658,197	689,735	402,521	500,880
従業員数 (人)	56	66	75	79	67
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔27〕	〔29〕	〔29〕	〔27〕	〔24〕

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は子会社および関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 4 第12期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在するものの、第12期末現在において、当社株式は非上場であり期中平均株価の把握が困難なため、また、第15期および第16期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 5 第12期の「株価収益率」は、第12期末現在において、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算）であります。

## 2【沿革】

年月	概要
平成8年7月	東京都中央区日本橋蛸殻町に、医療情報提供サービスを目的として株式会社ケアネットを設立。
平成8年10月	本社を東京都千代田区三番町に移転。
平成9年6月	本社を東京都新宿区矢来町に移転。
平成10年4月	郵政省（現 総務省に統合）より委託放送業務の認定を受ける。
平成10年7月	SKY PerfecTV!にて「ケアネットTV・メディカルCh. <sup>®</sup> 」を開局。
平成10年12月	通商産業省（現 経済産業省）先進的情報システム開発実証事業の一環として、横浜市における医療連携プロジェクトを開始。
平成12年3月	東京都港区南青山に、株式移転により当社の完全親会社として株式会社ケアネット・インターナショナルを設立。
平成12年4月	本社を東京都港区南青山に移転。
平成12年4月	医師・医療従事者向け会員制サイト「クラブ・ケアネット（club C@reNet）」をインターネット上に開設。
平成12年5月	当社の親会社株式会社ケアネット・インターナショナルが、東京都港区南青山に、医薬品受発注業務支援サービス提供を目的とする株式会社イー・ファーマを設立。
平成12年10月	インターネットによるマーケティング調査「eリサーチ <sup>™</sup> 」サービス開始。
平成13年7月	株式会社イー・ファーマを当社の100%子会社化。
平成13年8月	本社を東京都文京区本郷に移転。
平成13年10月	病診連携支援システム「連携くん <sup>®</sup> 」発売。
平成13年10月	株式会社イー・ファーマを吸収合併。
平成13年11月	インターネットによる医薬営業支援システム「eディテリング <sup>®</sup> 」サービス開始。
平成15年6月	総務省へ委託放送業務認定の廃止の届出をし、同省より電気通信役務利用放送の業務の登録を受ける。
平成15年8月	株式会社ケアネット・インターナショナルを吸収合併。
平成16年7月	医師・医療従事者向け会員制サイト「クラブ・ケアネット（club C@reNet）」をリニューアルし、「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」をインターネット上に開設。
平成16年7月	「ケアネットTV・メディカルCh. <sup>®</sup> 」にて放映した番組をDVD化した「ケアネットDVD」を販売開始。
平成16年12月	病診連携支援システム「連携くん <sup>®</sup> 」をシミック株式会社に営業譲渡。
平成17年3月	財団法人日本情報処理開発協会より“プライバシーマーク”の付与認定を受ける。（現 認定番号：第10820369(03)号）
平成19年4月	東京証券取引所マザーズに上場。
平成21年2月	株式会社葦の会との業務提携を発表。 ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合との資本提携を発表。
平成21年3月	「eディテリング <sup>®</sup> 」の情報制御機能「MRPlus <sup>®</sup> ナビゲーション・ボード」に関して国内特許を取得。
平成22年1月	医薬情報提供サービス「eディテリング <sup>®</sup> 」に関して国内特許を取得。
平成22年12月	本社を東京都千代田区九段南に移転（移転登記は平成23年6月）。
平成23年4月	「ケアネットTV・メディカルCh. <sup>®</sup> 」閉局、インターネットによる動画配信サービス「CareNetオンデマンド」開始。

### 3【事業の内容】

当社は、製薬企業向けの医薬営業支援サービス、マーケティング調査サービスおよび医師・医療従事者向けの医療コンテンツサービスを主な事業内容としております。

#### (1) 当社の事業モデルについて

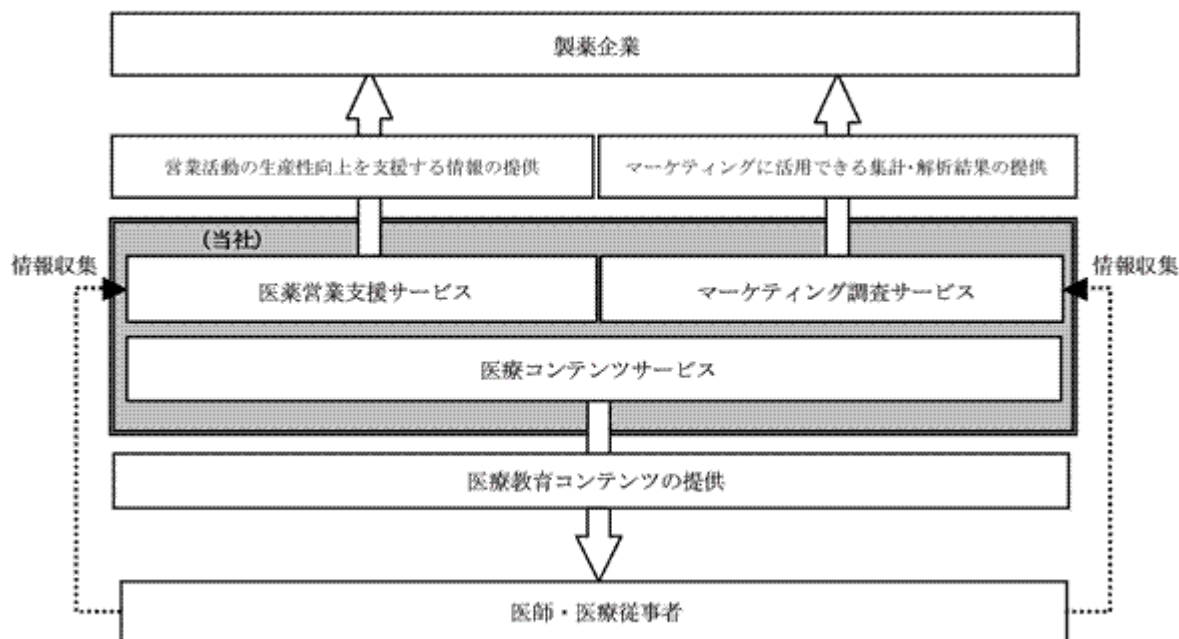
当社は、「Medical」(医療)、「Education」(教育)、「Entertainment」(楽しみ)の3つの言葉から成る造語「Medutainment®」を中心的な価値観に据え、当社のビジョンである「医学・医療のエビデンスの普及、知識・経験の共有を通じて、患者さんがより質の高い医療を効率良く受けられる社会の実現に貢献する企業」であり続けるため、サービスを提供していくことを事業の方針としております。医師・医療従事者は、その職業人生を通じて常に新しい知識やノウハウの習得を求められており、多忙な医師・医療従事者に対して、知識やノウハウをより効率よく習得する方法を提供していくことが、医療の発展に繋がっていくものと当社は考えております。

これらの考え方を基に、当社は「医療コンテンツサービス」として、インターネットやDVDを用いて有料の教育コンテンツを医師・医療従事者に提供しており、またインターネットを用いて、医療関連コンテンツを無料で提供しております。このようにして、満足度の高い医療情報を提供し続けることで、当社からの情報提供を許諾する医師会員(注)を増やしております。なお、衛星放送は平成23年4月からインターネットによる医師・医療従事者向け専門番組を配信するサービスへ移行し、衛星放送による有料の教育コンテンツの提供は現在行っておりません。

一方、当社は多くの医師会員を確保することにより、製薬企業に対し、医薬品の営業・マーケティング活動を支援するサービスを提供することが可能となっております。製薬企業においては、近年益々新薬承認の水準や新薬開発コストが上昇し、営業・マーケティング活動におけるさらなる生産性の向上が求められております。当社は、製薬企業のようなニーズに対し、主に二つのサービスを提供しております。一つは、インターネットを介して医師に製薬企業からの情報を提供することによって、MRと呼ばれる製薬企業営業員の活動の生産性向上を支援する「医薬営業支援サービス」であり、もう一つは、全国の医師からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティングに活用できる集計・解析結果を提供する「マーケティング調査サービス」であります。

(注) 当社の会員規約または当社との契約に基づき、当社が提供する医療・医薬情報を取得する医師を指しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



(2) 当社の3つのサービス区分について

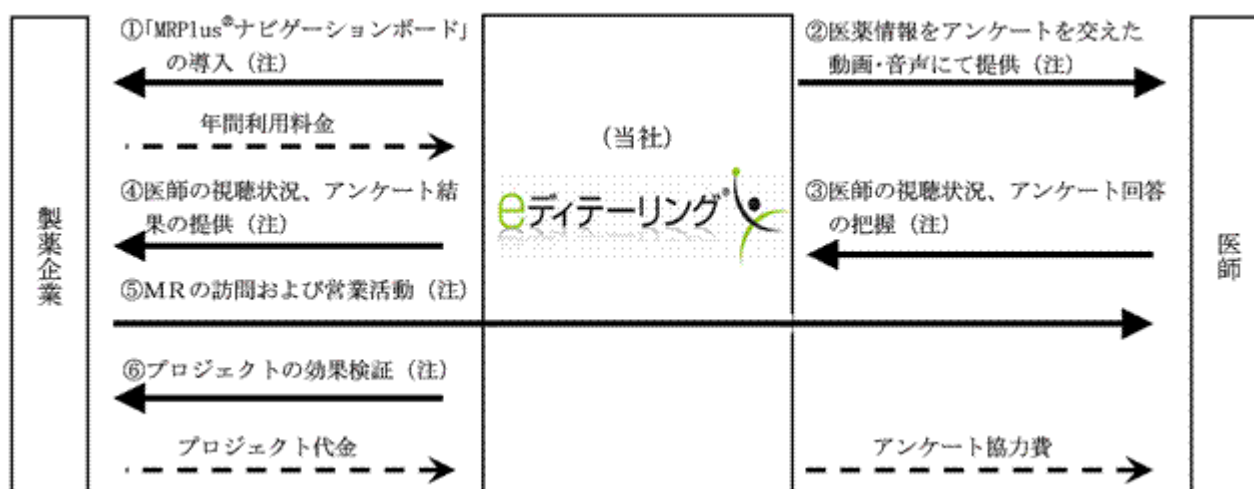
医薬営業支援サービス

当サービスは、医師に製薬企業からの情報を提供し、製薬企業の営業活動の生産性向上を支援するサービスであります。主なサービスの内容は、次のとおりであります。

サービス名	概要
eディテリング®	製薬企業の医薬情報を当社の医師会員および製薬企業が指名する医師にインターネットで配信し、医師の反応を収集するサービス。医薬情報は、動画と音声によるストーリー形式のコンテンツで医師に配信され、医師は、好きな時に医薬情報を取得することができます。また、医療情報を受け取った医師の反応を製薬企業にフィードバックし、付随するナビゲーション機能によってMR（製薬企業の営業員）が医師と面会する機会を創出しMRの訪問活動を支援いたします。
スポンサードWebコンテンツ制作	当社の医師・医療従事者向け会員制サイト「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」等を通じて、製薬企業の医薬品に関する情報を動画やテキストにて提供するサービス。

(注) 上記のサービスは、それぞれの課金体系により、製薬企業からサービス収入を得ております。

(eディテリング®サービスの概要図)



(注) eディテリング®の主なサービスの内容と課金体系は次のとおりであります。

主なサービスの内容	課金体系
製薬企業による「MRPlus®ナビゲーションボード」の導入 「MRPlus®ナビゲーションボード」は、eディテリング®プロジェクトにおける医師の動画コンテンツの視聴状況等を、MRがインターネットを通じてリアルタイムに確認できるシステムであります。eディテリング®プロジェクトの実施前に、製薬企業に導入を行います。	MR数に応じた年間システム利用料金
医薬に対し医薬情報をアンケートを交えた動画・音声にて提供 製薬企業の医薬品に関する動画コンテンツの企画立案および制作を行い、当社医師会員や製薬企業が指名する医師にインターネットを通じて提供いたします。インターネットの特性により、医師は好きな時に医薬情報を動画コンテンツにて閲覧し、アンケートに回答いたします。	プロジェクト企画・運営費およびコンテンツ制作費
医師の視聴状況等の把握 製薬企業に対し医師の視聴状況等の提供 MRの訪問および営業活動 製薬企業に対し、当社が把握した医師の動画コンテンツの視聴状況等の反応を、「MRPlus®ナビゲーションボード」を通じて提供いたします。製薬企業のMRは、「MRPlus®ナビゲーションボード」から得た医師の反応結果を、実際の営業活動につなげていきます。	コンテンツ視聴数（または配信数）、MR訪問要請数等に応じた従量課金およびアンケート協力費等諸費用
eディテリング®プロジェクトの効果検証 eディテリング®プロジェクト終了後、当該プロジェクト実施による医薬品の売上等に対する効果検証を行います。	効果検証費用

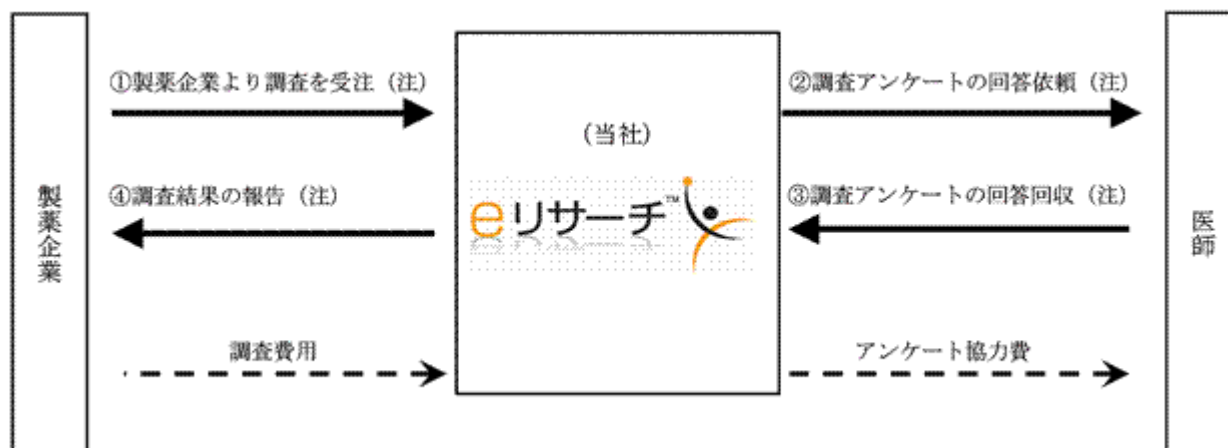
### マーケティング調査サービス

当サービスは、全国の医師からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティングに活用できる集計・解析結果を提供するサービスであります。主なサービスは次のとおりであります。

サービス名	概要
eリサーチ™	インターネットを通じて全国の医師からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティングに活用できる集計・解析結果を製薬企業に提供するサービス。

(注) 上記のサービスは、調査の内容および規模に応じた課金体系により、製薬企業からサービス収入を得ております。

(eリサーチ™サービスの概要図)



(注) 主なサービスの内容と課金体系は次のとおりであります。

主なサービスの内容	課金体系
製薬企業より調査を受注 調査アンケートの回答依頼 製薬企業からの調査依頼を受け、依頼内容に沿って調査の企画、調査票の作成およびWebアンケート画面の作成を行い、選定した調査対象医師に、インターネットを通じ調査の協力依頼をいたします。	企画費およびWeb制作費
調査アンケート回答の回収 調査結果の報告 調査の回答結果は、調査協力医師が、インターネット上のアンケート項目に沿って回答し、回答をインターネットで送信することで、即時に回収することができます。従来のアンケート用紙による郵送での回収に比べ、アンケート依頼から回収までに係る時間の短縮、集計・解析に要する時間の短縮ができることから、調査結果の報告を迅速に行うことができます。	アンケート回収数に応じた調査費用、集計・解析費用およびアンケート協力費等諸費用

### 医療コンテンツサービス

当サービスは、医師・医療従事者に対し、インターネットを用いて、医療関連コンテンツを無料で提供し、インターネットやDVDを用いて有料の教育コンテンツを提供しております。当サービスにより、当社からの情報提供を許諾する医師会員を確保いたします。具体的なサービスは次のとおりであります。

サービス名	概要
CareNetオンデマンド	インターネットにより教育番組を医師・医療従事者に提供するサービス。
ケアネットDVD	「ケアネットTV・メディカルCh.®」にて放映した番組をDVD化し、インターネットおよび書店等で販売するサービス。

(注) 上記の「CareNetオンデマンド」および「ケアネットDVD」は有償によりサービスを提供しております。

なお、「ケアネットTV・メディカルCh.®」は平成23年4月からインターネットによる医師・医療従事者向け専門番組を配信するサービス、「CareNetオンデマンド」へ移行しております。

(3) ケアネット・ドットコム (CareNet.com) サービスについて

「ケアネット・ドットコム (CareNet.com)」は、インターネットにより無料で情報提供する医師・医療従事者向け会員制サイトであります。

当サービスの主な医療・医薬情報の提供内容は、次のとおりであります。

サービス名	内容
医療ニュース	4大医学誌 (NEJM, JAMA, Lancet, BMJ) の厳選医学トピック (ジャーナル四天王) から読売新聞やHealth Day News、医療タイムスの最新ニュースまで、毎日20本以上の医療ニュースを配信しております。
症例検討会	実際の臨床現場において診療の選択で苦慮する症例などについて検討する医師限定コミュニティ。
実践! 化学療法	がん治療に携わっている医師・医療従事者に向け、抗がん剤治療の実践に役立つ厳選情報を配信しております。
Dr's Voice	時事的な話題を中心としたアンケートへの投票や掲示板などによる医師限定コミュニティ。
メンタルヘルスNew Step 精神医療の新たな一歩のために	増加する精神疾患に対応する精神科医をサポートするコンテンツ集。精神科医のノウハウ共有を目的とした「精神科ライブトーク」や「自殺防止への取り組み」その他精神科医療現場での取り組みなどを紹介。
MediTaking®	先端医療の話題は勿論のこと、経営や日々の診療生じるふとした疑問まで、会話を楽しむように、気兼ねなく質問回答を交換できる場。
がん薬物療法 超基本講座	がん治療に携わっている医師・医療従事者に向け、抗がん剤治療の基本情報を分かりやすく配信しております。
旬レポ キーワード	がん治療に伴うモノや人を取り上げ臨床現場のトレンドを紹介します。
東日本大震災情報	被災地への支援、被災地での医療支援に医療者間の掲示板や支援情報の掲示板を展開。各種医療コンテンツ、行政情報リンクなどを特設サイトで公開。
Dr.岡田のワインクリニック	聖路加GENERALでお馴染みの黒帯医師・岡田正人先生が送るワインコンテンツ。よりカジュアルにワインを楽しむコツと健康・医学情報を全4回で提供。
臨床力! 検定	クイズ形式で日ごろの臨床能力を試すことができるコンテンツ。遊びの要素も加え、検定後、臨床の力にもなるコンテンツを13項目掲載
eラーニング	MALSのプロモーションページとして、導入から応用までの内容および機能の概略について説明した全10回の連載コンテンツ。
BLACK BELT MAGAZINE Primary Care	プライマリ・ケアに特化した内容のメールマガジンのインデックス。ケアネットのDVDやオンデマンドからプライマリ・ケア医に役立つ情報をタイムリーに提供。
聖路加GENERAL	ケアネットの人気番組「聖路加GENERAL」の専用ページ。プライマリ・ケアに関する分野の紹介はもちろん、出演医師の紹介などサマリもつけて提供。
マッシー池田・リターンズ!	神経内科医・池田正行先生が送る、症例とその解説の人気コンテンツ。一見難しい症例をやさしく解きほぐし、納得させる知識と経験の豊かさはまさに達人。
即実践! プライマリ・ケア12Tips	臨床医としての実力アップに欠かせないコツ/小技を、テーマごとに12Tipsとしてまとめて掲載。テーマは、多岐にわたります。
週刊達人通信	プライマリ・ケア診療のエッセンスを週刊達人通信の医師たちが豊富な図表で解説します。達人が教える日常診療のコツは必見です。
プライマリ・ケア Lecture	札幌医科大学地域医療総合医学講座の多数のレクチャーの中から、主に小児の診療について佐々木暢彦先生の講義の内容をまとめたもの。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ケアネット・イノベーション 投資事業有限責任組合	東京都千代田区	1,250	組合財産の運用	39.9	同組合の無限責任組 合員である法人の代 表者に、当社取締役 が就任

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数[人]	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67[24]	39.1	4.6	7,773

セグメントの名称	従業員数[人]
医薬営業支援サービス	33[6]
マーケティング調査サービス	5[2]
医療コンテンツサービス	7[4]
全社(共通)	22[12]
合計	67[24]

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。

3 従業員数が当期中において12名減少したのは、主に全社的な経営の合理化による希望退職者募集によるものであります。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

5 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当期におけるわが国経済は、企業の業況判断に慎重さはあるものの企業収益は改善が見えるなど、景気は持ち直しに転じておりました。しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、その後の経済活動は急速に落ち込み、景気は先行き不透明な状況となっております。

医療業界においては、2010年度の診療報酬改定により、報酬配分の見直しが行われたことから、開業医と勤務医の報酬格差の是正が期待されています。しかしながら、医師不足や医師の過重労働の問題は未だ解決がされておらず、そのようななかでも医師は医療の質の向上が求められ、依然、多忙を極めております。

このような状況のもと、患者に質の高い医療を提供し続けるためには、医師が日頃から医療情報の収集や学習を欠かさないことが重要であり、限られた時間のなかで効率よく習得できるコンテンツサービスは、依然高いニーズがあります。

一方、製薬業界においては、薬価マイナス改定やジェネリック医薬品の使用促進などの医療費抑制策が推し進められるなか、市場を牽引してきた大型薬剤は順次特許切れを迎えているため、国内外の製薬企業の収益環境は厳しい状況にあります。そのため、製薬企業においては、新薬の研究開発や、営業・マーケティング活動における生産性向上が重要視されており、経費が削減されるなかで、より生産性の向上に資する厳選されたサービスは、依然高いニーズがあります。

このような背景のなか、当社は、特に製薬企業が抱える営業・情報提供活動の課題解決を事業機会と促え、積極的に対応しております。特に、がんや精神・中枢神経系等のスペシャリティ領域での新薬開発が増えているなか、多くの専門医に薬剤情報の提供を可能とするために、専門医を中心に医師会員を増やしております。また、当社の中長期の成長に向け、当社のサービスの源泉となる「ケアネット・ドットコム(CareNet.com)」への継続的な投資も行っております。

これらの活動を行うなか、当期においては、売上高は1,629百万円（前年同期比25.1%減）と低調に推移いたしました。また、「ケアネット・ドットコム」について、従来は、主に医師会員に対して「eディテリング<sup>®</sup>」コンテンツ等のサービス提供をするためのプラットフォームとして利用しておりましたが、当期には、「eディテリング<sup>®</sup>」等の実施案内が電子メールによる方法にほぼ切り替わり、さらに、販売促進を目的とした複数の機能を「ケアネット・ドットコム」に追加し利用しているため、当期から「ケアネット・ドットコム」の運営等に係る費用は、販売費及び一般管理費に計上しております。これらにより、売上総利益は880百万円（前年同期比19.3%増）、営業損失は383百万円（前期は営業損失140百万円）、経常損失は380百万円（前期は経常損失136百万円）となりました。これに加え、費用削減を目的に実施した早期退職者募集に係る費用38百万円、資産除去債務会計基準の適用に係る費用6百万円および本社移転に係る費用17百万円などを特別損失に計上したため、当期純損失は453百万円（前年は当期純損失409百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### 医薬営業支援サービス

当サービスにおいては、「eディテリング<sup>®</sup>」の実施件数は41件（前年同期は30件）、売上高は715百万円（前年同期比9.9%減）となりました。また、「スポンサードWebコンテンツ制作」の売上高は200百万円（前年同期比68.6%減）となりました。

この結果、医薬営業支援サービスの売上高は981百万円（前年同期比34.6%減）となりました。

#### マーケティング調査サービス

当サービスにおいては、「eリサーチ<sup>™</sup>」の実施件数が91件（前年同期は82件）となりました。

この結果、売上高は249百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

#### 医療コンテンツサービス

当サービスにおいては、医師向け教育コンテンツ「ケアネットDVD」他の売上高は217百万円（前年同期比2.6%増）、医師向け教育番組「ケアネットTV・メディカルCh.<sup>®</sup>」の売上高は180百万円（前年同期比11.1%減）となり、医療コンテンツサービスの売上高は398百万円（前年同期比4.1%減）となりました。なお、医師向け教育番組「ケアネットTV・メディカルCh.<sup>®</sup>」は、平成23年4月から、インターネットによる動画配信サービス「CareNetオンデマンド」に移行しております。

また、医師・医療従事者向け医療専門サイト「ケアネット・ドットコム(CareNet.com)」においては、医師会員獲得および維持を目的に、前期に引き続き積極的に投資を行っております。これにより、当期末の医師会員数は10万人（前期末は9万5千人）となり、順調に推移いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前期末と比較して98百万円増加し500百万円(前年同期比24.4%増)となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は、198百万円(前年同期は69百万円の支出)となりました。これは、主に減価償却費44百万円、ポイント引当金の増加25百万円、売上債権の減少174百万円、未払金の増加59百万円および未払費用の増加24百万円などによる資金の増加と、税引前当期純損失445百万円の計上、仕入債務73百万円および前受金の減少23百万円などによる資金の減少との差引きによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、318百万円(前年同期は169百万円の支出)となりました。これは、定期預金の払戻による収入550百万円による資金の増加と、自社利用ソフトウェア開発等による支出127百万円、有形固定資産の購入による支出32百万円、および差入保証金の差入による支出62百万円などによる資金の減少との差引きによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、21百万円(前年同期は48百万円の支出)となりました。これは、自己株式の取得による支出21百万円および配当金の支払いによる支出0百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 外注実績

当期における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
医薬営業支援サービス(千円)	243,886	53.2
マーケティング調査サービス(千円)	39,341	49.5
医療コンテンツサービス(千円)	79,471	3.9
合計(千円)	362,699	46.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 医薬営業支援サービスにおける主な外注内容は、医薬営業コンテンツの制作委託であります。
- 3 マーケティング調査サービスにおける主な外注内容は、調査結果の集計・解析作業の委託であります。
- 4 医療コンテンツサービスにおける主な外注内容は、衛星放送番組およびDVDの制作委託であります。
- 5 当期のセグメント区分は、前期のサービス区分と同一であるため、両者の区分による金額を比較した上で、「前年同期比(%)」を記載しております。

### (2) 受注実績

当期における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
医薬営業支援サービス	910,756	36.2	167,773	29.6
マーケティング調査サービス	282,134	+8.5	38,933	+499.0
医療コンテンツサービス	172,268	13.9	12	100.0
合計	1,365,159	27.7	206,719	23.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当期のセグメント区分は、前期のサービス区分と同一であるため、両者の区分による金額を比較した上で、「前年同期比(%)」を記載しております。

(3) 販売実績

当期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬営業支援サービス(千円)	981,128	34.6
eディテリング <sup>®</sup> (千円)	715,582	9.9
スポンサードWebコンテンツ制作(千円)	200,375	68.6
その他(千円)	65,171	2.4
マーケティング調査サービス(千円)	249,701	3.7
eリサーチ <sup>TM</sup> 他(千円)	249,701	3.7
医療コンテンツサービス(千円)	398,374	4.1
CareNetTV・メディカルCh. <sup>®</sup> (千円)	180,516	11.1
ケアネットDVD他(千円)	217,857	+2.6
合計(千円)	1,629,204	25.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当期のセグメント区分は、前期のサービス区分と同一であるため、両者の区分による金額を比較した上で、「前年同期比(%)」を記載しております。

3 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本イーライリリー株式会社	101,024	4.6	206,921	12.7
ノバルティスファーマ株式会社	216,739	10.0	188,284	11.6
M S D株式会社(注) 2	310,985	14.3	82,798	5.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 万有製薬株式会社はシェリング・プラウ株式会社との統合により平成22年10月からM S D株式会社となっております。

### 3【対処すべき課題】

1 当社は前期（第15期）および当期（第16期）において、売上高減少による2期連続の営業損失、および営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが生じております。売上高減少の主な要因は、「eディテリング<sup>®</sup>」の販売単価の低下、「eリサーチ<sup>™</sup>」の受注の減少、および医師間症例共有サービス「RegistrySTATION<sup>®</sup>（レジストリーステーション）」を前期（第15期）に発売中止した影響が重なったことによるものであります。この結果により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が発生しております。当社は、当該状況を解消するための対応策として、次の内容を、次期（第17期）単年度計画、および中期経営計画に織り込んで実行していく予定であります。

#### （1）新サービス導入による業績回復

当期（第16期）に準備段階であった「eディテリング<sup>®</sup>」の次期版「MRP1plus<sup>®</sup>（エムアルプラス）」、および病院向けeラーニングシステム「MALS<sup>®</sup>（マルス）」の2つのサービスを本格稼働させ、次期（第17期）には売上高の伸長による業績回復を図り、その後の中期においても、これらサービスによる利益成長を図ります。具体的には、次期（第17期）は、これらサービスの導入開始のために営業体制を強化し、営業活動に注力するとともに、導入先でのサービス満足度を高めていくための施策も並行して実施し、早期に導入実績に基づいた営業・マーケティング活動に繋げていくことに注力してまいります。

#### （2）既存サービス売上高の維持、または増収

既存サービスである「eディテリング<sup>®</sup>」、および「eリサーチ<sup>™</sup>」は、ここ数年間において売上高の減少傾向が続きました。これらのサービスは、売上総利益率の高いサービスであり、売上高の減少傾向は、営業利益に大きな影響を与えております。次期（第17期）においては、営業部門および制作部門の人員補強を行うなどの体制強化により、減少傾向であったこれらサービスの売上高の維持、または増収を図ります。

また、上記と並行して、次の施策も実行していく予定であります。

#### （3）動画コンテンツの再活用と中国進出

SKY PerfecTV! を媒体として、長年 医師向け教育番組「ケアネットTV・メディカルCh.<sup>®</sup>」を提供してまいりましたが、平成23年4月から、「医師が視聴したい時に視聴できる」という利便性に配慮して、インターネットによる動画配信サービス「CareNetオンデマンド」への切り替えを行いました。これにより10年以上にわたって蓄積してきた動画コンテンツをアーカイブ化することが可能となったため、次期（第17期）から、この動画コンテンツを再活用することにより、インターネットによる動画配信を新たなサービスとして開始いたします。

また、この動画コンテンツは、次期（第17期）における中国事業展開にも積極的に活用して新たな成長の源泉を創出してまいります。

### 2 会社の支配に関する基本方針について

#### 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策の非継続

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

当社は、本プラン導入後も、平成18年12月の金融商品取引法改正による、（ ）公開買付開始時における対象会社と買収者のやり取りのルール化（金融商品取引法第27条の2）、（ ）買付期間延長請求権の制度化（同法第27条の10）、（ ）大量保有報告提出の義務化（保有後5営業日以内に報告）（同法第27条の26）の法整備について、その実効性を観察および検討してまいりました。その結果、大規模買付提案者が提示する提案内容、および大規模買付提案者の濫用的意図の有無の検討を行う期間および情報の確保という本プラン導入時の目的が、実務的にも一定程度担保されたと評価するにいたしました。また、当社を取り巻く経営環境は、本プランを導入した当時とは変化しており、当社の企業価値および株主共同の利益を損なう可能性のある濫用的買収の脅威も相対的に低くなっていると理解しております。

このような理由により、平成23年2月28日開催の取締役会において、有効期間満了（平成23年6月23日開催の第16期定時株主総会終結の時）後、本プランを継続しないことを決議いたしました。

なお、本プラン廃止後も引き続き、大規模買付行為または買付提案があった場合には、株主の皆様の利益確保のため積極的な情報収集と適切な開示に努めるとともに、その時点における当社の株主共同の利益と企業価値の保護の観点から適切な対応をしてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

本項は、当社の事業展開等に関して、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しないと考える事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。なお、当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本稿の記載事項のうち将来に関する事項については、別段の記載がない限り、当期末現在において入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。

##### (1) 医療業界・製薬業界への依存について

当社は、売上高の大部分が製薬企業、医師および医療従事者からの収入となっております。今後、医療費・薬価引き下げ、ジェネリック医薬品の普及、医療制度の変更などにより医療・ヘルスケア市場の停滞、縮小や新たな市場動向に当社が対応できない場合には、それらが当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、製薬業界においては、グローバルな企業間競争が展開され、業界再編の動きが加速しております。企業間競争は当社が提供する各種サービスの採用を加速する可能性がある一方、再編された既存顧客による取引見直しの可能性もあり、その場合には当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 競合参入について

当社の主力サービスである「eディテリング<sup>®</sup>」は、インターネットを利用し製薬企業の営業・マーケティング活動の支援を行います。本サービスを実現するためには、多くの医師の協力を得る必要があり、当社は既に10万人(当期末時点)の医師会員を有していることから本サービスにおける当社の優位性は高いものと認識しております。しかしながら、今後新規の参入や、医師会員を保有する他の企業または製薬企業自らにより類似のサービスが提供される等で競争が激化し、当社の優位性が保てなくなった場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は医師に向けて、インターネットおよびDVDを媒体にした医療情報提供サービスを行い、医師会員の増加と収入を得ております。現時点において、医師に向けた医療情報提供市場を独占するような媒体を持つ企業は確認しておりませんが、今後、新たな企業の市場参入や市場競争の激化により、当社が市場の中で劣勢に位置した場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 企業買収と戦略的提携について

当社は、事業拡大の手段の一つとして企業買収や戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携の実施に際しては十分な検討のもとに実行に移してまいりますが、実施した企業買収や戦略的提携が、当初期待した成果をあげられない場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 「eディテリング<sup>®</sup>」の収入構造、普及の可能性および価格体系について

当社の主力サービスである「eディテリング<sup>®</sup>」の価格体系は、年間契約する基本料金部分を除いては、契約期間が1ヵ月から3ヵ月程度の短期型の収入構造となっております。仮に予定していたとおり本サービスが普及しない場合には、受注獲得に影響を与え、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はこれまで「eディテリング<sup>®</sup>」の販売価格を変更してきた経緯があります。その目的は、顧客のニーズにより則した価格体系としサービスの採用意欲および利用満足度を高めることでしたが、今後も、当社が価格体系を変更し、その価格体系が顧客に受け入れられなかった場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 医師会員の獲得および確保について

当社のサービス実現には多くの医師の協力を得る必要があり、当社は医師・医療従事者向け会員制サイト「ケアネット・ドットコム(CareNet.com)」等を通じて医師に満足度の高い医療情報を提供することで医師会員を確保しております。当期末現在、当社の医師会員は10万人を有し、現在のサービス提供には支障はありません。しかしながら、今後何らかの原因により当社が医師会員を予定通り獲得・確保できない事態に陥った場合には、当社のサービスの実施・普及に支障をきたし、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## ( 6 ) 知的財産について

当社は、ブランドによる知名度向上を図ることや競合参入に障壁を築く手段のひとつとして、商品およびサービスに対し、商標権や特許権等の知的財産権を確保していくことを、事業推進上の重要事項として認識しております。しかしながら、商標権や特許権等は、特許庁に出願すれば必ず取得できるわけではなく、当社のブランドが確実に保護される保障はありません。また、これらが取得できたとしても、当社のビジネスに対し完全な参入障壁を築ける保障もありません。今後、類似ブランドの出現等によるブランド浸透力の弱まり、競合参入を防ぐ手段である知的財産権の確保の失敗、または有効な手段となり得なかった場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社はインターネットを利用したサービスの提供および医療コンテンツの提供にあたり、他社の知的財産を侵害することがないように弁護士など専門家の助言を得ながら十分注意を払っているものの、他社知的財産への侵害リスクを完全否定することはできません。したがって、万一当社が他社の知的財産を侵害するような事態が発生した場合には、損害賠償請求や当社サービスの提供の中止等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## ( 7 ) 人材の確保および育成について

当社の事業は、医療・医薬およびこれに関わる諸法令の知識を基に、医療・医薬の情報コンテンツを制作するための企画力や制作力を有する人材が必要であり、今後の事業の成長においても不可欠であります。しかしながら、このような人材を獲得するのは容易ではないため、社内での人材育成や、社外への人材流出を防ぐことに力を注いでいく必要があります。当社は、人材の流出を防ぐために、従業員の士気を高めるためのストックオプション制度の導入を図り、また、人材の育成のために、能力開発目標を人事制度のひとつに取り入れております。しかしながら、今後、人材流出の発生や人材の育成に十分な手立てができず、事業の遂行に遅れが生じたり、また、遂行不能となった場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## ( 8 ) 技術、システム面のリスクについて

当社は、主に「eディテリング<sup>®</sup>」等のインターネットを利用したサービスを行っており、サービス水準の維持向上を図るために、継続的な設備投資と保守管理を行っております。しかしながら、ハードウェアまたはソフトウェアの不備、アクセスの急激な増加、人為的ミス、インターネット回線のトラブル、コンピュータウイルス、停電、自然災害、その他予測困難な様々な要因によって当社のシステムに被害または途絶が生じた場合、当社の経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、当社は、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営を行い、サービス水準を維持、向上させております。しかしながら、当社の想定しない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社の技術等が陳腐化し、当社の事業展開に影響を与える可能性と、変化に対応するための費用が生じ、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## ( 9 ) 個人情報の取り扱いについて

当社の事業は、医師の協力を得ることで成り立っており、事業遂行上、多くの医師等の個人情報を保有しております。そのため、当社は平成17年3月に、JIS Q15001(個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項)規格に準拠したプライバシーマークの付与認定を受けており、個人情報保護に関する社内規程の整備および運用状況の監査を行うなど、個人情報管理の徹底を図っております。これらの対策により医師等の個人情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、万一医師等の個人情報の漏洩が発生した場合には、医師等からの信用を失うこととなり、医師会員の協力により支えられている当社のほぼ全てのサービスに支障が生じる等、その後の当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## ( 10 ) 外注先企業の選定管理および確保について

当社が展開する「eディテリング<sup>®</sup>」等のサービスのなかで、コンテンツ制作やシステム開発など一部の業務においては、協力会社への外注を活用しております。外注の活用にあたっては、サービスの性質上、顧客の事業に関する機密情報を受け取る場合があるため、情報の取り扱いに関しては契約等により細心の注意を払っております。しかしながら、今後の外注先企業の管理体制の不備等により、機密情報の流出など重大なトラブルが発生した場合には、信用の低下等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、外注先が当社の希望通りに確保できないような事態に陥った場合には、顧客への納品の遅れが生じる等、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。



(11) 法的規制について

a. インターネットについて

当社はインターネットを利用した医療・医薬情報の提供サービスを展開しております。現在は、当該サービスに影響を及ぼすようなインターネットに係わる法規制はされておりませんが、今後、当社のインターネットを利用したサービスや、インターネット業界全体を対象とした法規制がされ事業運営の変更を余儀なくされた場合、または事業運営を中止しなければならない事態が生じた場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 薬事法等について

当社は、医療従事者向けにインターネットや紙媒体などにより医療・医薬情報の提供を行っており、また製薬企業へは広告宣伝に係わる制作請負を行っております。このため、これら媒体等に記載される表示・表現には、薬事法、医療用医薬品プロモーションコード、医療用医薬品製品情報概要記載要領、医療用医薬品専門誌(紙)広告作成要領、および医薬品等適正広告基準の規制を受けます。これら法規制は、ウェブサイト等に掲載される医療・医薬に係わる名称の使い方、効能・性能・安全性、および他社製品の取り扱い等の表現や必要記載事項を制限しております。このような法規制に仮に当社が違反した場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 小規模組織であることについて

当社は、取締役5名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役2名)および従業員67名と小規模の組織であり、内部管理体制はこの規模に応じたものとなっております。当社は、事業上重要なポストへの人材登用のほか、業務内容に応じ適切な人材を配置しており、現状の事業規模においては十分な組織体制が整備されていると考えております。しかしながら、今後、事業を拡大する過程において、当社が、適切かつ十分な人員の増強および組織の整備を行うことができなかった場合、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) ストックオプションについて

当社はストックオプション制度を採用しており、当社取締役および従業員に対して旧商法および会社法の規定に基づき新株予約権を付与しております。当期末現在、同ストックオプションによる潜在株式は3,816株であり、発行済株式総数52,420株の7.3%に相当しております。これらは、当社の事業発展のために優秀な人材確保・獲得のためのインセンティブ施策として実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではありません。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、新株予約権の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、市場の需給バランスに変動を生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 税務上の繰越欠損金について

当社は、過年度に生じた税務上の繰越欠損金により課税所得が発生しておりません。今後の当社の業績が順調に推移した場合は、税務上の繰越欠損金の全額を使用できる可能性があります。仮に当社の業績が順調に推移せず、繰越欠損金の繰越期間を満了した場合は、欠損金が消滅することとなります。この場合、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税の負担が発生し、当社の経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、繰越欠損金について、繰延税金資産を計上するに当たっては、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づくこととなりますが、実際の結果がこの予測・仮定と異なる可能性があり、当社の経営成績等に影響を与える可能性があります。

(15) 重要事象等について

当社は、前期(第15期)および当期(第16期)において、売上高減少による2期連続の営業損失、および営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが生じております。売上高減少の主な要因は、「eディテリング<sup>®</sup>」の販売単価の低下、「eリサーチ<sup>™</sup>」の受注の減少、および医師問症例共有サービス「RegistrySTATION<sup>®</sup>(レジストリーステーション)」を前期(第15期)に発売中止した影響が重なったことによるものであります。この結果により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が発生しております。当該状況を解消するための対応策については、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 業務委託契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社葦の会	業務提携契約	新サービスの開発・販売を目的とした業務提携	平成22年3月31日から平成23年3月31日まで(自動更新規定あり) (注)1
ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合	資本提携契約	株式会社葦の会との業務提携の推進を目的とした資本提携	上記「業務提携契約」の終了により当該契約も終了

(注) 1 自動更新規定に従い、平成24年3月31日まで契約期間を延長しております。

- 2 当社は、医師向け教育番組「ケアネットTV・メディカルCh.<sup>®</sup>」を、平成23年4月からインターネットによる動画配信サービス「CareNetオンデマンド」に移行したことに伴い、スカパーJSAT株式会社と締結していた「デジタル衛星放送送信業務委託契約」、「デジタル衛星有料放送運用業務委託契約」、「衛星役務利用放送専用サービス契約」および株式会社衛星ネットワークと締結していた「送出代行業務委託契約」を平成23年3月31日付で解約しております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。なお、今後の予測しえない経済状況の変化等様々な要因があるため、その結果について当社が保証するものではありません。

### (1) 経営成績および財政状態を分析する上での視点

当社は、主として、次の3つの視点から経営成績および財務状態を分析しております。

- (ア) 成長性の視点：当社の中心的なサービス「eディテリング<sup>®</sup>」の成長性
- (イ) 収益性の視点：売上総利益率、および営業利益率等の改善状況
- (ウ) 健全性の視点：流動性を初めとする財務基盤や資金調達能力に資する要因

### (2) 成長性

当社は、医師会員の協力を得ることにより、製薬企業向けに「医薬営業支援サービス」および「マーケティング調査サービス」を提供し、一方 医師会員の獲得を目的に医師に向けて「医療コンテンツサービス」の提供を行っております。これらサービス別の売上高と売上構成比の推移の状況は、次のとおりであります。

回次 決算年月	第12期		第13期		第14期		第15期		第16期	
	平成19年3月		平成20年3月		平成21年3月		平成22年3月		平成23年3月	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
医薬営業支援サービス	1,376	55.7	1,459	55.7	1,757	66.3	1,499	69.0	981	60.2
eディテリング <sup>®</sup>	959	38.8	1,102	42.1	987	37.3	794	36.5	715	43.9
スポンサードWebコンテンツ制作	324	13.2	260	9.9	683	25.8	638	29.4	200	12.3
その他	92	3.7	97	3.7	86	3.2	66	3.1	65	4.0
マーケティング調査サービス	566	22.9	685	26.2	449	17.0	259	11.9	249	15.3
eリサーチ <sup>™</sup> 他	566	22.9	685	26.2	449	17.0	259	11.9	249	15.3
医療コンテンツサービス	527	21.4	472	18.1	442	16.7	415	19.1	398	24.5
ケアネットTV・メディカルCh. <sup>®</sup>	274	11.1	251	9.6	228	8.6	203	9.3	180	11.1
ケアネットDVD他	253	10.3	221	8.5	213	8.1	212	9.8	217	13.4
合計	2,470	100.0	2,617	100.0	2,649	100.0	2,173	100.0	1,629	100.0

### 成長の鍵となる医師会員数について

回次 決算年月	第12期		第13期		第14期		第15期		第16期	
	平成19年3月		平成20年3月		平成21年3月		平成22年3月		平成23年3月	
	前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)	
医師会員数(千人)	68	+19.0	79	+15.4	88	+11.2	95	+8.1	100	+5.4

当期において、医師会員数は約5千人増加し、当期末の医師会員数は100千人（前期末は95千人）となりました。当社は、医師会員の増加が、「eディテリング<sup>®</sup>」サービスの品質を高め、実施件数および売上高を伸ばす要素であると考えております。なお、この点を示す指標については、下記「「eディテリング<sup>®</sup>」の成長について」のとおりであります。

「eディテリング®」の成長について

回次	第12期		第13期		第14期		第15期		第16期	
決算年月	平成19年3月		平成20年3月		平成21年3月		平成22年3月		平成23年3月	
	前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)	
「eディテリング®」 売上高(百万円)	959	+99.2	1,102	+14.9	987	10.4	794	19.6	715	9.9
「eディテリング®」 実施件数(件)(注)1	19	+72.7	22	+15.8	14(16)	36.4 (-)	30 (30)	+114.3 (+87.5)	41 (41)	+36.7 (+36.7)
実施企業数(社)	8	+14.3	8	-	7 (8)	12.5 (-)	15 (15)	+114.3 (+87.5)	13 (13)	13.3 (13.3)
リピートオーダー件 数(件)(注)2	16	+100.0	20	+25.0	14	30.0	24	+71.4	41	+70.8

- (注) 1 「eディテリング®」実施件数は、各期においてサービス実施を開始した件数であります。  
2 リピートオーダー件数は、同一企業による2回目以降のサービス実施件数であります。  
3 第14期から第16期の( )書きは、「MRPlus®ナビゲーションボード」を利用したサービスを含めた件数であります。

当期においては、前期より大幅に引き下がった1件あたりの平均単価の改善交渉により、売上高の回復に注力いたしました。この売上高の回復が実現するのは、来期(第17期)以降の見込みであるため、当期の「eディテリング®」売上高に大きな改善はありませんでした。「eディテリング®」は、実施件数41件(前年同期比36.7%増)と増加したものの、売上高は715百万円(前年同期比9.9%減)となりました。

(3) 収益性

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上総利益率(%) (注)1	47.5	48.2	46.0	33.9 (12.1%減)	54.0 (20.1%増)
販売費及び一般管理費比率(%) (注)2	30.4	32.9	38.0	40.4 (2.4%増)	77.6 (37.2%増)
営業利益または 営業損失( ) (百万円)	422 (+439.5%)	401 (4.9%)	213 (46.8%)	140 (-)	383 (-)
営業利益率(%) (注)3	17.1	15.3	8.1	6.5 (14.5%減)	23.6 (17.1%減)

- (注) 1 売上総利益率は、売上総利益を売上高で除して算出しております。  
2 販売費及び一般管理費比率は、販売費及び一般管理費を売上高で除して算出しております。  
3 営業利益率は、営業利益を売上高で除して算出しております。  
4 表中の( )書きは、前年同期比であります。

当期は、売上高1,629百万円(前年同期比25.1%減)と低調に推移いたしました。また、「ケアネット・ドットコム(CareNet.com)」について、従来は、主に医師会員に対して、「eディテリング®」コンテンツ等のサービス提供をするためのプラットフォームとして利用しておりましたが、当期には「eディテリング®」等の実施案内が電子メールによる方法にほぼ切り替わり、さらに、販売促進を目的とした複数の機能を「ケアネット・ドットコム」に追加し利用しているため、当期から「ケアネット・ドットコム」の運営等に係る費用は、販売費及び一般管理費に計上しております。これらにより、売上総利益率は54.0%(前年同期比20.1ポイント改善)、販売費及び一般管理費比率は77.6%(前年同期比37.2ポイント悪化)となり、営業損失は383百万円(前年同期は営業損失140百万円)、営業利益率は23.6%(前年同期は6.5%)となりました。

(4) 健全性

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
総資産額(百万円)	1,978	2,832	2,870	2,286	1,823
純資産額(百万円)	1,534	2,519	2,457	1,999	1,524
自己資本比率(%)	77.6	88.9	85.6	87.3	83.4
現金及び現金同等物(百万円)	636	658	689	402	500
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	646	189	293	69	198
流動比率(%) (注) 1	419.4	835.6	620.3	732.0	517.1
流動資産比率(%) (注) 2	94.2	92.5	89.3	91.7	79.7
有利子負債残高(百万円) (注) 3	1	1	0	-	-

(注) 1 流動比率は、流動資産合計額を流動負債合計額で除して算出しております。

2 流動資産比率は、流動資産合計額を総資産額で除して算出しております。

3 第12期から第14期までの有利子負債残高は、未経過リース料残高のみとなっております。

当期末時点での現金及び現金同等物残高500百万円、自己資本比率83.4%の水準、および有利子負債残高なしの各指標から健全性を確保していると判断しております。

一方で、当社は、売上高減少による2期連続の営業損失、および営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが生じているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が発生しております。当該状況を解消するための対応策については、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期に実施した設備投資の総額は、166百万円（前期比8.0%増）であります。

その主なものは、本社移転に伴う設備の新設（44百万円）、ケアネット・ドットコム(CareNet.com)の機能拡充(53百万円)、および新サービスのシステム開発(61百万円)であります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 [人]
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	医薬営業支援 サービス	業務用設備	6,985	7,362	110,160	124,508	33〔6〕
本社 (東京都千代田区)	マーケティング 調査サービス	業務用設備	1,027	900	-	1,928	5〔2〕
本社 (東京都千代田区)	医療コンテンツ サービス	業務用設備	1,442	1,938	11,036	14,417	7〔4〕
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	業務用設備	16,915	10,730	88,895	116,541	22〔12〕

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 建物は、賃借建物に施した建物附属設備の金額であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。

4 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算）であります。

5 賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。なお、セグメント別の本社ビルの年間賃借料は賃借料をセグメント別従業員数を基に人数比按分して計上しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	医薬営業支援サービス	本社ビル	5,395
本社 (東京都千代田区)	マーケティング調査サービス	本社ビル	793
本社 (東京都千代田区)	医療コンテンツサービス	本社ビル	1,110
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	本社ビル	17,346

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手および完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着 手	完 了	
本社 (東京都千代田区)	医薬営業支援 サービス	製薬企業向け 新サービス	84,400	53,177	増資 資金	平成21年 7月	平成23年 10月	サービス 品質の向上
本社 (東京都千代田区)	医薬営業支援 サービス	製薬企業向け 新サービス	60,000	34,692	増資 資金	平成23年 1月	平成23年 6月	サービス 品質の向上
本社 (東京都千代田区)	医療コンテンツ サービス	病院向けeラー ニングシステ ム開発	34,000	7,531	増資 資金	平成22年 9月	平成23年 6月	サービス 品質の向上
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	会員制Webサイ ト開発	110,000	-	増資 資金	平成23年 7月	平成23年 12月	会員獲得力 の向上

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,420	52,420	東京証券取引所 マザーズ	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	52,420	52,420	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成16年6月29日開催定時株主総会の特別決議、平成16年7月20日および平成17年6月20日開催の取締役会決議により付与した新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,235(注)4	3,235(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,235(注)4	3,235(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,306(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:25,306 資本組入額:12,653	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

2 主な新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者で、新株予約権行使時に、当社の取締役もしくは従業員の地位を喪失している者も、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める権利行使の条件を満たした新株予約権については行使できるものとします。

新株予約権を保有する新株予約権者が死亡した場合は、に規定する「新株予約権割当契約書」に基づく権利行使の条件を満たした新株予約権についてのみ、その相続人が行使できるものとします。

その他の条件については、当該定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

3 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

4 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は退職等により権利を喪失した株数を減じておりません。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権

(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議、平成18年7月18日および平成18年11月20日開催の取締役会決議により付与した新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)		
区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	514(注)4	514(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	514(注)4	514(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成28年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格:25,000 資本組入額:12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

2 主な新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者で、新株予約権行使時に、当社の取締役もしくは従業員の地位を喪失している者も、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める権利行使の条件を満たした新株予約権については行使できるものとします。

新株予約権を保有する新株予約権者が死亡した場合は、に規定する「新株予約権割当契約書」に基づく権利行使の条件を満たした新株予約権についてのみ、その相続人が行使できるものとします。

その他の条件については、当該定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

3 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

4 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は退職等により権利を喪失した株式を減じておりません。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権

(平成19年6月27日開催の定時株主総会決議、平成19年11月2日開催の取締役会決議により付与した新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成19年6月27日)		
区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	67	67
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67	67
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170,637(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成25年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格:170,637 資本組入額:85,319	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行後に当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、資本の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとします。

2 主な新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者で、新株予約権行使時に、当社の取締役もしくは従業員の地位を喪失している者も、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める権利行使の条件を満たした新株予約権については行使できるものとします。

新株予約権を保有する新株予約権者が死亡した場合は、に規定する「新株予約権割当契約書」に基づく権利行使の条件を満たした新株予約権についてのみ、その相続人が行使できるものとします。

その他の条件については、当該定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

3 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成19年2月26日 (注)1	500	50,944	6,250	306,250	6,250	474,837
平成19年4月19日 (注)2	1,000	51,944	79,050	385,300	79,050	553,887
平成19年6月28日 (注)3		51,944	200,000	585,300	43,465	510,422
平成19年11月27日 (注)1	200	52,144	2,530	587,830	2,530	512,952
平成20年7月25日 (注)1	5	52,149	63	587,893	63	513,015
平成21年8月31日 (注)1	66	52,215	834	588,728	834	513,850
平成21年11月30日 (注)1	5	52,220	63	588,791	63	513,913
平成22年3月23日 (注)1	200	52,420	2,530	591,321	2,530	516,444

(注)1 新株予約権の権利行使による増加

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)増資によるものであります。

発行価格 170,000円

引受価額 158,100円

払込金額 136,000円

資本組入額 79,050円

発行価額の総額 136,000千円

引受価額の総額 158,100千円

資本組入額の総額 79,050千円

3 会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少および資本組み入れ額43,465千円ならびに会社法第450条第1項の規定に基づくその他資本剰金の額の減少および資本金組み入れ額156,534千円であります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	10	20	9	3	2,134	2,178	
所有株式数(株)		62	198	4,994	5,121	14	42,031	52,420	
所有株式数の割合 (%)		0.12	0.38	9.53	9.77	0.02	80.18	100.00	

(注)自己株式419株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ケアネット・イノベーション 投資事業有限責任組合 JAPAN B2B LLC (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	東京都千代田区丸の内3 2 3 富士ビル6階	20,785	39.65
株式会社キャリアブレイン 大野 元泰	ONE RODNEY SQUARE, 10TH FLOOR TENTH AND KING STREETS WILMINGTON, DELAWARE 19801 U.S. A. (東京都港区六本木6 10 1 六本木ヒルズ森タ ワー)	4,800	9.15
京セラ株式会社	東京都港区浜松町1 - 18 - 16 住友浜松町ビル7階	2,580	4.92
詫摩 直也	東京都杉並区	1,224	2.33
藤井 寛治	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	1,115	2.12
KAWANISHI TORU (常任代理人 岡三証券株式会 社)	東京都渋谷区	861	1.64
秦 充洋	東京都小平市	746	1.42
武藤 克人	SUNNYVALE, CA U.S.A (東京都中央区日本橋1 17 6)	720	1.37
	東京都世田谷区	650	1.23
	埼玉県蕨市	500	0.95
計	-	33,981	64.82

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成23年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	419		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,001	52,001	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	52,420		
総株主の議決権		52,001	

【自己株式等】

平成23年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケアネット	東京都文京区本郷 四丁目37番17号	419		419	0.80
計		419		419	0.80

( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ2および旧商法280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるもの、ならびに会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるものであります。

(平成16年6月29日開催の定時株主総会決議、平成16年7月20日および平成17年6月20日開催の取締役会決議による新株予約権)

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員等32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議、平成18年7月18日および平成18年11月20日開催の取締役会決議による新株予約権)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員等11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成19年6月27日開催の定時株主総会決議、平成19年11月2日開催の取締役会決議による新株予約権)

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社退職者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年2月28日)での決議状況 (取得期間 平成23年3月1日～平成23年3月22日)	550	33,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	419	20,865,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	131	12,134,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.8	36.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.8	36.8

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	419	-	419	-

### 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要政策の一つと認識しており、配当については、各期の経営成績と事業への投資に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する方針をとっております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当については、上述の方針に基づき、配当を見送ることといたします。

内部留保資金の使途につきましては、事業成長に必要なシステム開発等の設備強化を中心に投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、9月30日を基準日として中間配当をすることのできる旨を定款に定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	-	324,000	95,500	74,200	57,800
最低(円)	-	65,500	25,200	42,500	15,010

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、平成19年4月20日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	24,000	34,300	47,900	44,200	47,700	57,800
最低(円)	16,650	15,010	31,600	30,200	29,000	45,300

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		大野 元泰	昭和38年3月22日生	昭和61年4月 山一証券株式会社 入社 平成2年1月 株式会社日本総合研究所 入所 平成3年5月 ポストンコンサルティング・グループ株式会社 入社 平成7年4月 医療法人社団健育会 入社 平成8年7月 当社 創業 代表取締役社長 平成15年7月 大野元泰事務所代表(現任) 平成18年7月 株式会社葦の会 取締役(現任) 平成21年6月 当社 取締役 就任 平成22年5月 当社 代表取締役会長 就任 平成22年7月 当社 代表取締役会長 兼 医薬営業支援事業部長 就任 平成22年8月 当社 代表取締役社長 兼 医薬営業支援事業部長 就任 平成23年1月 当社 代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	1,224
取締役	メディア 本部長	秦 充洋	昭和42年11月14日生	平成3年3月 ポストンコンサルティング・グループ株式会社 入社 平成8年7月 医療法人社団健育会 入社 平成8年11月 株式会社ケアネット 取締役副社長 平成11年11月 ジーパラドットコム株式会社 入社 平成12年7月 ジーパラドットコム株式会社 代表取締役 平成14年7月 ポストンコンサルティング・グループ株式会社 再入社 平成18年5月 株式会社ミレニアムパートナーズ 代表取締役(現任) 平成20年5月 日本コアパートナー株式会社 取締役副社長 平成22年6月 当社 取締役 就任 平成23年6月 当社 取締役 辞任 平成23年6月 当社 取締役 メディア本部長 就任(現任)	(注)3	650
取締役	戦略企画部長	鹿 剛	昭和34年5月28日生	昭和59年4月 株式会社東芝 入社 平成元年5月 日本サンマイクロシステムズ株式会社 入社 平成2年4月 ソニー株式会社 入社 平成4年7月 ソニー・インターナショナル・シンガポール社(アジア地域統括本社) 法務部門統括責任者 平成9年2月 ソニー・ヨーロッパ社(欧州地域統括本社) 法務部門統括責任者 平成13年4月 ソニー・カード・ヨーロッパ社(金融関係事業会社) 代表取締役社長 平成18年4月 プログレッシブ・システムズ株式会社 入社 管理本部長 兼 北京駐在員事務所主席代表 平成21年9月 持田製薬株式会社 入社 平成22年8月 当社 入社 総合企画担当 平成22年8月 当社 執行役員 総合企画担当 兼 法務アドバイザー 平成23年4月 当社 執行役員 システム統括本部長 平成23年6月 当社 取締役 戦略企画部長 就任(現任)	(注)3	
取締役	管理本部長	諸橋 吉郎	昭和31年1月17日生	昭和54年11月 日本アップジョン株式会社 入社 平成19年12月 当社 入社 平成20年4月 当社 執行役員 ITソリューション部長 平成22年4月 当社 執行役員 管理本部長 平成23年6月 当社 取締役 管理本部長 就任(現任)	(注)3	
取締役		菅野 寛	昭和33年11月14日生	昭和58年4月 株式会社日建設計 入社 平成3年5月 米国カーネギーメロン大学留学 経営工学修士(Master of Science in Industrial Administration)取得 平成3年8月 ポストン・コンサルティング・グループ株式会社 入社 平成12年1月 当社 パートナー&マネージング・ディレクター 平成20年7月 一橋大学大学院 企業戦略研究科 教授(現任) 平成23年6月 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役(常勤)		佐藤 敬幸	昭和25年2月3日生	昭和49年4月 山路法律事務所 入所 昭和59年4月 異相法律事務所 入所 昭和63年2月 愛知ミサワホーム株式会社 入社 平成2年4月 株式会社トリイ 入社 平成5年4月 ジャスト株式会社 入社 平成9年9月 株式会社ヒマラヤ 入社 平成11年11月 当社 入社 経理・財務部長 平成12年12月 当社 監査役 就任(現任) 平成13年8月 有限会社アイビーオーサポート 取締役(現任) 平成17年9月 株式会社オウケイウェイヴ 監査 役(現任)	(注)4	120
監査役		浦野 雄三	昭和14年12月5日生	昭和39年4月 シェル石油株式会社入社 昭和49年4月 同社 東京支店 経理課長 昭和59年3月 シェル・インターナショナル・ペ トroleum株式会社 着任 昭和61年4月 シェルジャパン株式会社 経理部 課長 平成5年4月 同社 経理部長 平成7年3月 同社 常勤監査役 平成16年6月 当社 監査役 就任 平成18年6月 当社 監査役 退任 平成19年6月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	-
監査役		藤原 啓三	昭和18年6月20日生	昭和41年4月 日本軽金属株式会社 入社 平成5年4月 日本ナショナル製罐株式会社 出 向 平成13年3月 同社 取締役 就任 平成15年3月 同社 監査役 就任 平成16年8月 株式会社エヌ・エス・カーゴ常勤 顧問 就任 平成18年6月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	-
計						1,994

- (注)1 取締役菅野寛は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役浦野雄三、藤原啓三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5 当社では、取締役会において決定した業務執行を取締役会の監督のもと迅速かつ効率的に実行するために、執  
行役員制度を導入しております。上記会社法上の役員以外に、次のものを執行役員に選任しております。

職名	氏名
医薬営業支援事業部長	川添 茂樹
医楽座事業部長	齋川 義明
MALS事業部長	藤井 勝博
システム統括本部長	山岸 修
中国事業担当	藤井 寛治
医薬営業支援事業部	志賀 保夫
チーフメディカルオフィサー	姜 琪鎬

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

本項の記載内容については、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日現在の状況に基づいています。

企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

#### (ア)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とその体制を採用する理由

当社は、社外取締役を含む取締役会による戦略指導や経営の監視、監査役会による取締役の監査を中枢に置いたコーポレート・ガバナンスの体制を敷き、次の点を重視した企業経営の実現を目指します。

- ・経営陣の責任の明確化
- ・業績やリスクの把握と迅速な対応
- ・正確で適切な情報を適時に開示することの実施
- ・経営環境・社会環境の変化への適切かつ迅速な対応
- ・反社会的勢力との一切の関係を断絶
- ・社内論理に囚われない、顧客、従業員、株主、社会等のステイクホルダーに対する責任を重視した企業経営の実現

当社は、監査役会制度を採用し、監査役による取締役会および執行役員会議等重要な会議への出席・意見の発言等を通じ、取締役の職務遂行を監査する体制をとっております。また、執行役員制度を導入し、会社法上の取締役とは別に執行役員を選任しております。なお、経営上の重要事項の意思決定は取締役会が行い、取締役の職務執行を監督しておりますが、社外取締役の起用により多角的な視点を取り入れ、重要な意思決定を行える仕組みとしております。

以上のような体制を採用する理由は、社外取締役による客観的立場からの当社の経営に対する適切な監督の実施ならびに監査役会による職務執行の監督および監査の実施により、取締役の適正な職務執行が確保できるとともに、取締役とは別に執行役員を選任することにより、取締役会において決定した業務執行を、迅速かつ効率的に実行することが可能と判断しているためであります。

#### (イ)会社の機関の内容等

##### 取締役会

当社では取締役会を社外取締役1名を含む取締役5名で構成しております。

なお、当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役会は定時取締役会を月1回、その他に必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役の他、監査役も出席し取締役会における業務執行の決定に対して監査を行っております。社外取締役に対しては、管理本部が、随時経営情報の提供など必要な支援を行っております。

また、取締役会の諮問機関として、社外取締役1名と社内取締役2名で構成される報酬委員会を設置しており、社内取締役の報酬額を定時株主総会で承認された範囲内で決定するとともに、ストックオプションに関する妥当性について審議をしております。

##### 執行役員会議

当社では執行役員会議を取締役、執行役員、常勤監査役および内部監査担当者ならびに社長が指名する者の出席のもと、原則月1回開催しております。各部門からの報告に基づいて情報を共有し、各事業の進捗状況の確認、取締役会に報告すべき業務執行上の重要課題の抽出、解決に向けた協議を行っております。

##### 監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。

##### 内部監査

内部監査については、内部監査室(1名)が設置されております。

##### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議を持って選任する旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

##### 取締役解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって解任する旨を定款で定めております。

##### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項およびその理由

- ・自己株式の取得  
当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・取締役および監査役の責任免除  
当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。
- ・中間配当  
当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(ウ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針および会社法施行規則に定める体制整備に必要な大綱を定めるため、平成19年7月に当社取締役会において会社法第362条第5項に基づく決議を行っております。

また、当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築およびその他の対応については、管理本部長をオーナーとするプロジェクトチームを設置し、当社全体として推進しております。

(エ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業上予見可能なリスクを未然に防ぐため、リスク管理行動指針に基づき各部門からリスクを抽出し、取締役会にてリスクの評価、対処すべきリスクの選定、リスクへの対処方法を審議し、対処を行っております。また、個人情報の取扱いに関しては、当社事業上の重要なリスク要因として位置づけ、平成17年3月に個人情報の保護を目的としてプライバシーマーク付与認定を受けました。付与認定後も、規格に沿った体制の整備、継続的改善を行い、個人情報の漏洩事故を未然に防ぐ運営を行っております。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査については、内部監査室(1名)が、内部監査規程に基づき、当社事業部門に対して業務監査を実施しております。監査の結果改善事項がある場合には、被監査部門に対して監査結果を伝えるとともに、改善指示を出し改善状況を継続的に確認しております。

なお、内部監査室は、監査役および会計監査人との連携を保ち、適宜情報交換を行うなど監査の実効性を高めております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会および執行役員会議等重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務および財産の状況の確認を通じ、取締役の職務遂行を監査しております。

また、監査役は、内部監査担当者および会計監査人と緊密な連携を保ち、定期的開催される会議における業務報告等を含め、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

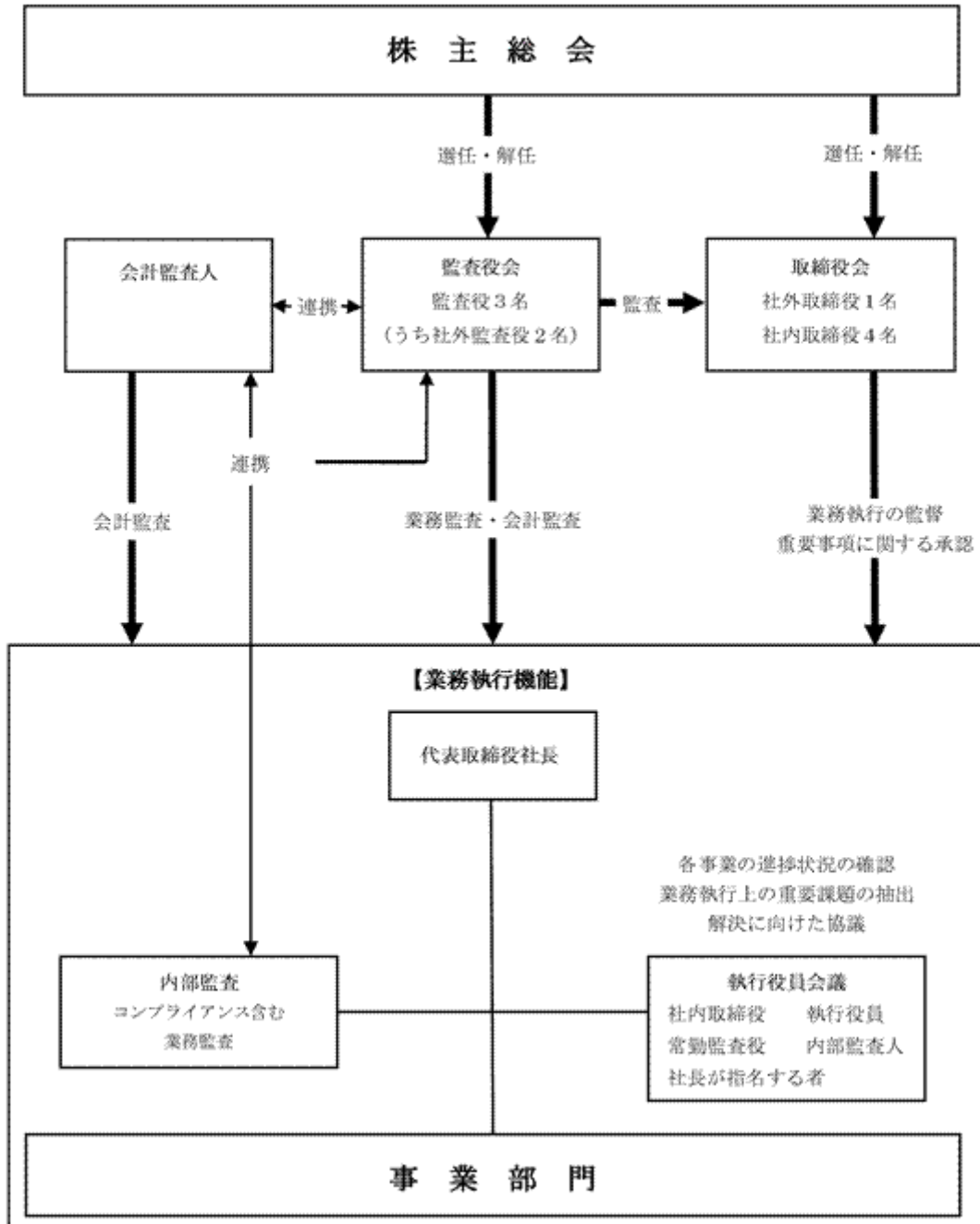
監査役浦野雄三は、前職において、長年に亘り経理業務に従事しておりました。また、監査役藤原啓三は、前職において、財務および会計に係る部長および担当役員を歴任しております。

社外取締役および社外監査役ならびに当社との関係

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会において、社外取締役1名を含めております。また、取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役1名による客観的立場からの経営に対する適切な監督および社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。また、監査役会および内部監査室ならびに会計監査人の三様監査による経営に対する監視が機能しており、コーポレート・ガバナンス上問題はないと考えていることから、現状の体制としております。

なお、当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役がその職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

当社の業務執行の体制、経営監視および内部統制の仕組みは下記模式図に示すとおりであります。



役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人) (注) 1, 2
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 ( 社外取締役を除く。)	36	36	0	-	-	3
監査役 ( 社外監査役を除く。)	2	2	-	-	-	1
社外役員	8	8	-	-	-	2

- (注) 1 上記には、当期中に退任した取締役 1 名を含んでおり、当期末現在の人員は、取締役 3 名、監査役 3 名であります。なお、取締役 3 名はすべて社内取締役であり、監査役 3 名のうち 2 名が社外監査役であります。
- 2 取締役の報酬限度額は、平成19年 6 月27日開催の定時株主総会において年額160百万円以内( 使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない。 ) およびストック・オプションとしての新株予約権による報酬として年額40百万円以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、平成13年 6 月28日開催の定時株主総会において年額25百万円以内と決議されております。

(イ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、役員の報酬等について、取締役会の諮問機関として取締役で構成する報酬委員会を設置し、当該委員会での審議に基づき、定時株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で決定しております。

株式の保有状況

(ア) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的  
該当事項はありません。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前期および当期における貸借対照表計上額の合計額並びに当期における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額  
該当事項はありません。

(エ) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

(オ) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

会計監査の状況(平成23年3月期)

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。平成23年3月期に監査業務を執行した公認会計士の氏名および当社監査業務への関与期間は、三澤幸之助氏(1期)、中桐光康氏(7期)であります。同監査業務に係る補助者は、公認会計士、会計士補等 計10名であります。なお、有限責任監査法人トーマツ、監査業務を執行した公認会計士およびその補助者と当社との間には特別の利害関係はありません。



( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
25		26	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に適切に対応できる体制にするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,702,521	1,250,880
受取手形	3,918	5,715
売掛金	322,710	146,134
たな卸資産	1 52,035	1 21,364
前払費用	13,946	21,149
その他	2,346	7,806
貸倒引当金	18	-
流動資産合計	2,097,460	1,453,051
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,875	28,093
減価償却累計額	21,585	1,722
建物(純額)	8,290	26,371
工具、器具及び備品	72,370	60,366
減価償却累計額	56,587	39,434
工具、器具及び備品(純額)	15,782	20,931
有形固定資産合計	24,073	47,302
無形固定資産		
ソフトウェア	111,978	209,486
その他	606	606
無形固定資産合計	112,584	210,092
投資その他の資産		
長期前払費用	2,895	1,134
差入保証金	49,149	111,635
投資その他の資産合計	52,045	112,770
固定資産合計	188,702	370,165
資産合計	2,286,163	1,823,217

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	98,557	25,216
未払金	78,913	128,583
未払消費税等	2,127	-
未払費用	27,749	52,041
未払法人税等	6,492	5,215
前受金	55,247	31,972
預り金	17,455	12,311
ポイント引当金	-	25,658
流動負債合計	286,543	280,998
固定負債		
繰延税金負債	-	4,792
資産除去債務	-	12,538
固定負債合計	-	17,331
負債合計	286,543	298,329
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	591,321	591,321
資本剰余金		
資本準備金	516,444	516,444
その他資本剰余金	379,440	379,440
資本剰余金合計	895,884	895,884
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	508,619	55,127
利益剰余金合計	508,619	55,127
自己株式	-	20,865
株主資本合計	1,995,825	1,521,467
新株予約権	3,793	3,419
純資産合計	1,999,619	1,524,887
負債純資産合計	2,286,163	1,823,217

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	2,173,995	1,629,204
売上原価	1,436,320	749,138
売上総利益	737,674	880,065
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 878,072	<sup>1</sup> 1,264,025
営業損失( )	140,397	383,959
営業外収益		
受取利息	3,544	1,376
未払配当金除斥益	-	1,272
その他	491	624
営業外収益合計	4,035	3,272
営業外費用		
自己株式取得費用	-	212
営業外費用合計	-	212
経常損失( )	136,361	380,900
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11	18
新株予約権戻入益	-	2,391
特別利益合計	11	2,409
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 1,919	<sup>2</sup> 3,935
早期退職費用	-	38,558
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,989
本社移転費用	-	17,242
減損損失	<sup>3</sup> 200,058	-
特別損失合計	201,978	66,726
税引前当期純損失( )	338,328	445,216
法人税、住民税及び事業税	3,800	3,483
法人税等調整額	67,637	4,792
法人税等合計	71,437	8,275
当期純損失( )	409,765	453,492

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費	2	682,136	47.2	362,699	50.4
労務費		494,834	34.2	216,144	30.1
経費		269,116	18.6	140,059	19.5
当期総製造費用		1,446,087	100.0	718,904	100.0
期首製品たな卸高		18,268		18,673	
期首仕掛品たな卸高		23,373		32,734	
合計		1,487,729		770,312	
期末製品たな卸高		18,673		8,558	
期末仕掛品たな卸高		32,734		12,616	
売上原価		1,436,320		749,138	

(脚注)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算を採用しております。ただし、ケアネットDVDは実際原価による総合原価計算を採用しております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p>	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p>
(千円)	(千円)
テレビ番組送出費	テレビ番組送出費
99,678	93,430
減価償却費	賃借料
46,674	17,088
賃借料	
29,495	
支払手数料	
32,067	

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	587,893	591,321
当期変動額		
新株式の発行	1 3,428	-
当期変動額合計	3,428	-
当期末残高	591,321	591,321
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	513,015	516,444
当期変動額		
新株式の発行	1 3,428	-
当期変動額合計	3,428	-
当期末残高	516,444	516,444
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	2 379,440	2 379,440
当期末残高	2 379,440	2 379,440
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	892,455	895,884
当期変動額		
新株式の発行	1 3,428	-
当期変動額合計	3,428	-
当期末残高	895,884	895,884
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	975,749	508,619
当期変動額		
剰余金の配当	57,363	-
当期純損失( )	409,765	453,492
当期変動額合計	467,129	453,492
当期末残高	508,619	55,127
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	975,749	508,619
当期変動額		
剰余金の配当	57,363	-
当期純損失( )	409,765	453,492
当期変動額合計	467,129	453,492
当期末残高	508,619	55,127

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	20,865
当期変動額合計	-	20,865
当期末残高	-	20,865
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,456,099	1,995,825
当期変動額		
新株式の発行	1 6,856	-
自己株式の取得	-	20,865
剰余金の配当	57,363	-
当期純損失( )	409,765	453,492
当期変動額合計	460,273	474,358
当期末残高	1,995,825	1,521,467
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	1,267	3,793
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,526	374
当期変動額合計	2,526	374
当期末残高	3,793	3,419
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,457,367	1,999,619
当期変動額		
新株式の発行	1 6,856	-
自己株式の取得	-	20,865
剰余金の配当	57,363	-
当期純損失( )	409,765	453,492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,526	374
当期変動額合計	457,747	474,732
当期末残高	1,999,619	1,524,887



【株主資本等変動計算書の欄外注記】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 ストック・オプションの権利行使による新株式の発行によるものです。 2 その他資本剰余金の当事業年度末残高379,440千円は、自己株式処分差益であります。	2 その他資本剰余金の当事業年度末残高379,440千円は、自己株式処分差益であります。

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	338,328	445,216
減価償却費	71,615	44,821
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,989
ポイント引当金の増減額( は減少)	-	25,658
減損損失	200,058	-
受取利息及び受取配当金	3,544	1,376
売上債権の増減額( は増加)	97,639	174,777
たな卸資産の増減額( は増加)	8,631	30,670
仕入債務の増減額( は減少)	53,618	73,341
未払金の増減額( は減少)	15,175	59,405
未払消費税等の増減額( は減少)	2,127	2,127
未払費用の増減額( は減少)	12,956	24,291
前受金の増減額( は減少)	26,864	23,274
その他	17,343	17,847
小計	70,334	196,569
利息及び配当金の受取額	4,654	2,051
法人税等の支払額	3,800	3,800
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>69,479</b>	<b>198,317</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額( は増加)	-	550,000
有形固定資産の取得による支出	3,880	32,707
無形固定資産の取得による支出	165,171	127,792
差入保証金の差入による支出	-	62,515
資産除去債務の履行による支出	-	8,700
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>169,052</b>	<b>318,284</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株式の発行による収入	6,856	-
自己株式の取得による支出	-	21,078
配当金の支払額	55,537	529
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>48,681</b>	<b>21,607</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	287,213	98,358
現金及び現金同等物の期首残高	689,735	402,521
現金及び現金同等物の期末残高	402,521	500,880

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>1 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は建物が15年～18年、工具、器具及び備品が4年～15年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は建物が10年～15年、工具、器具及び備品が4年～6年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) ポイント引当金 ケアネット・ドットコム会員に付与したポイントについて、将来のポイント利用に伴う費用見込額を引当金計上しております。 なお、ケアネット・ドットコム会員に付与していたポイントは、従来は、即時交換を行っていたため、ポイント付与時にポイント利用に伴う費用として処理しておりました。当事業年度からは、当該ポイントの利用を繰越できる取り扱いに変更したことにより、将来のポイント利用に伴う費用見込額を引当金計上する処理に変更しております。</p>
<p>4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3カ月以内に満期日および償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用 しております。 これにより、当事業年度の営業損失、経常損失はそれぞ れ2,470千円増加、税引前当期純損失は9,460千円増加 しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「未払配当金除斥益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記しております。なお、前事業年度における営業外収益の「その他」に含まれている「未払配当金除斥益」は276千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(「ケアネット・ドットコム」の運営等に係る費用の計上区分の変更)</p> <p>「ケアネット・ドットコム」は、従来、医師会員に対し、主として「eディテリング<sup>®</sup>」コンテンツの提供、および「eリサーチ<sup>™</sup>」アンケートの回収のためのプラットフォームとして利用しておりましたが、当事業年度において、「eディテリング<sup>®</sup>」および「eリサーチ<sup>™</sup>」の実施案内が、電子メールによる方法にほぼ切り替わったため、ほとんどの医師会員が「ケアネット・ドットコム」に直接アクセスしない方法により、当該サービスの提供を受けることとなりました。また、当事業年度4月以降順次、会員マイページ機能、Q&amp;A機能、ポイントプログラム機能、および当社全体のプロモーションコンテンツを搭載することにより、非会員の医師を会員化するための販売促進ツールとして利用しております。</p> <p>このように「ケアネット・ドットコム」の性質が変更となったことに伴い、「ケアネット・ドットコム」の運営等の費用は、従来は売上原価に計上しておりましたが、当事業年度から販売費及び一般管理費に計上しております。なお、前事業年度および当事業年度の「ケアネット・ドットコム」の運営等の費用は、それぞれ272,449千円、229,288千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 (千円)	1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 (千円)
製品 18,673	製品 8,558
仕掛品 32,734	仕掛品 12,616
貯蔵品 626	貯蔵品 190

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの (千円)	1 販売費及び一般管理費の主なもの (千円)
販売促進費 77,611	販売促進費 117,368
販売手数料 68,529	販売手数料 67,737
役員報酬 65,475	給与手当 422,919
給与手当 257,278	雑給 84,484
雑給 60,804	保守修繕費 64,067
支払手数料 143,063	支払手数料 178,279
減価償却費 24,941	減価償却費 40,620
おおよその割合 (%)	おおよその割合 (%)
販売費 17.4	販売費 15.4
一般管理費 82.6	一般管理費 84.6
2 固定資産除却損の内容 (千円)	2 固定資産除却損の内容 (千円)
器具及び備品 190	建物付属設備 910
ソフトウェア 1,729	器具及び備品 2,874
合計 1,919	少額資産 150
	合計 3,935

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)									
<p>3 減損損失</p> <p>当事業年度において、以下の資産について200,058千円の減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">医師間症例共有システム</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">67,164</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ケアネット・ドットコム 運営システム</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">132,893</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき個々のサービスのカテゴリー等をグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当社が、前事業年度からサービス提供を開始した医師間症例共有サービス「RegistrySTATION<sup>®</sup>（レジストリーステーション）」は、当事業年度に入り、順調に受注、売上を伸ばしてまいりました。しかしながら、医療用医薬品製造販売業公正取引協議会から、当「RegistrySTATION<sup>®</sup>（レジストリーステーション）」における医師への情報提供料の支払いが、公正取引上問題となる可能性の指摘を受け、当社はサービスモデルの変更を行うものの、当該サービスの提供を全て中止することといたしました。これに伴い、自社利用ソフトウェアとして資産計上している医師間症例共有システムについて、変更後のサービスの再開時期などが明らかではないため、減損損失を計上しております。</p> <p>また、ケアネット・ドットコム運営システムについては、当該システムを利用してサービスを提供する「eディテリング<sup>®</sup>」および「eリサーチ<sup>™</sup>」の受注の回復・増加が見込めず、将来キャッシュ・フローの黒字化が明らかではないため、減損損失を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、医師間症例共有システムについては当該サービスの提供を中止したこと、ケアネット・ドットコム運営システムについては、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、それぞれ使用価値をゼロと評価して測定しております。</p>	用途	種類	金額 (千円)	医師間症例共有システム	ソフトウェア	67,164	ケアネット・ドットコム 運営システム	ソフトウェア	132,893	
用途	種類	金額 (千円)								
医師間症例共有システム	ソフトウェア	67,164								
ケアネット・ドットコム 運営システム	ソフトウェア	132,893								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式(株)	当事業年度減少株式(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	52,149	271	-	52,420
合計	52,149	271	-	52,420
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 発行済株式数の増加は、ストック・オプションの権利行使による新株式の発行によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-		-		3,793	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	57,363	1,100	平成21年3月31日	平成21年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。



当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式（株）	当事業年度減少株式（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	52,420	-	-	52,420
合計	52,420	-	-	52,420
自己株式				
普通株式（注）	-	419	-	419
合計	-	419	-	419

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加419株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-				3,419

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		当事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (千円)		1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (千円)	
現金及び預金勘定	1,702,521	現金及び預金勘定	1,250,880
預金期間が3カ月を超える 定期預金	1,300,000	預金期間が3カ月を超える 定期預金	750,000
現金及び現金同等物	402,521	現金及び現金同等物	500,880

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																									
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、定率法によって残存価額を10%として求められた償却費に10/9を乗じる方法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	-	-	合計	-	-		(千円)	1年以内	-	1年超	-	合計	-		(千円)	支払リース料	112	減価償却費相当額	49	支払利息相当額	7
取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																								
工具、器具及び備品	-	-																								
合計	-	-																								
	(千円)																									
1年以内	-																									
1年超	-																									
合計	-																									
	(千円)																									
支払リース料	112																									
減価償却費相当額	49																									
支払利息相当額	7																									

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、安全性を重視し、定期預金に限定し余資運用を行っております。また、外部からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程に沿ってリスクを管理しております。

差入保証金は、主として本社ビルに係る入居保証金であり、期日および残高を管理しております。

買掛金は外注委託先等に対する債務であり、未払金は一般経費等に係る債務であり、短期間で支払われます。買掛金および未払金については、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,702,521	1,702,521	-
(2) 受取手形	3,918	3,918	-
(3) 売掛金	322,710	322,710	-
(4) 差入保証金	49,149	46,420	2,729
資産計	2,078,299	2,075,570	2,729
(5) 買掛金	(98,557)	(98,557)	-
(6) 未払金	(78,913)	(78,913)	-
負債計	(177,471)	(177,471)	-

\* 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込日までの期間および無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(5) 買掛金、(6) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,702,521	-	-	-
受取手形	3,918	-	-	-
売掛金	322,710	-	-	-
差入保証金	-	11,243	37,906	-
合計	2,029,149	11,243	37,906	-

(追加情報)

当事業年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、安全性を重視し、定期預金に限定し余資運用を行っております。また、外部からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程に沿ってリスクを管理しております。

差入保証金は、主として本社ビルに係る入居保証金であり、期日および残高を管理しております。

買掛金は外注委託先等に対する債務であり、未払金は一般経費等に係る債務であり、短期間で支払われます。買掛金および未払金については、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握する方法により、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,250,880	1,250,880	
(2) 受取手形	5,715	5,715	
(3) 売掛金	146,134	146,134	
(4) 差入保証金	111,635	96,932	14,702
資産計	1,514,366	1,499,663	14,702
(5) 買掛金	(25,216)	(25,216)	
(6) 未払金	(128,583)	(128,583)	
負債計	(153,799)	(153,799)	

\* 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込日までの期間および無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(5) 買掛金、(6) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,246,757	-	-	-
受取手形	5,715	-	-	-
売掛金	146,134	-	-	-
差入保証金	47,557	-	-	64,077
合計	1,446,165	-	-	64,077

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社には、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社には、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 2,526千円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション (平成16年6月29日開催 定時株主総会特別決議)	平成18年 ストック・オプション (平成18年6月29日開催 定時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年6月27日開催 定時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年6月27日開催 定時株主総会特別決議)
付与対象者の 区分および数	当社取締役 4名 当社使用人 56名	当社取締役 4名 当社使用人13名	当社取締役 1名	当社取締役 1名
ストック・オ プション数 (注)	普通株式 4,140株	普通株式 600株	普通株式 67株	普通株式 155株
付与日	平成16年9月1日およ び平成17年6月27日	平成18年8月1日およ び平成18年12月15日	平成19年11月19日	平成21年7月29日
権利確定条件	付与日(平成16年9月 1日)以降、権利確定日 (対象勤務期間の最終 日)まで継続して勤務 していること。	付与日(平成18年8月 1日)以降、権利確定日 (対象勤務期間の最終 日)まで継続して勤務 していること。	付与日(平成19年11月 19日)以降、満2年以上 継続して勤務している こと。	付与日(平成21年7月 29日)以降、満2年以上 継続して勤務している こと。
対象勤務期間	普通株式4,140株のう ち、1,540株が平成16年 9月1日~平成18年7 月1日。 1,300株が平成16年9月 1日~平成20年4月20 日。 1,300株が平成16年9月 1日~平成21年4月19 日。	普通株式600株のうち、 158株が平成18年8月1 日~平成20年7月1日。 300株が平成18年8月1 日~平成21年4月19日。 142株が平成18年8月1 日~平成22年4月19日。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成18年7月1日~ 平成26年3月31日	平成20年7月1日~ 平成28年3月31日	平成21年7月1日~ 平成25年3月31日	平成23年7月14日~ 平成25年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	1,020	373	67	-
付与	-	-	-	155
失効	-	6	-	-
権利確定	1,020	263	67	-
未確定残	-	104	-	155
権利確定後 (株)				
前事業年度末	2,480	153	-	-
権利確定	1,020	263	67	-
権利行使	265	6	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	3,235	410	67	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,306	25,000	170,637	69,500
行使時平均株価 (円)	58,783	66,000	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	51,040	30,611

(注) 平成18年ストック・オプションの「公正な評価単価(付与日)」は0円であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成19年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値および見積方法

	平成19年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	73.7 %
予想残存期間 (注) 2	2.8 年
予想配当 (注) 3	900 円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.36 %

(注) 1 2年4ヵ月間(平成19年4月から平成21年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成21年5月7日発表の決算短信における、平成22年3月期の配当予想によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。



当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 2,017千円

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション (平成16年6月29日開催 定時株主総会特別決議)	平成18年 ストック・オプション (平成18年6月29日開催 定時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年6月27日開催 定時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年6月27日開催 定時株主総会特別決議)
付与対象者の 区分および数	当社取締役 4名 当社使用人 56名	当社取締役 4名 当社使用人 13名	当社取締役 1名	当社取締役 1名
ストック・オ プション数 (注)	普通株式 4,140株	普通株式 600株	普通株式 67株	普通株式 155株
付与日	平成16年9月1日およ び平成17年6月27日	平成18年8月1日およ び平成18年12月15日	平成19年11月19日	平成21年7月29日
権利確定条件	付与日（平成16年9月 1日）以降、権利確定日 （対象勤務期間の最終 日）まで継続して勤務 していること。	付与日（平成18年8月 1日）以降、権利確定日 （対象勤務期間の最終 日）まで継続して勤務 していること。	付与日（平成19年11月 19日）以降、満2年以上 継続して勤務している こと。	付与日（平成21年7月 29日）以降、満2年以上 継続して勤務している こと。
対象勤務期間	普通株式4,140株のう ち、1,540株が平成16年 9月1日～平成18年7 月1日。 1,300株が平成16年9月 1日～平成20年4月20 日。 1,300株が平成16年9月 1日～平成21年4月19 日。	普通株式600株のうち、 158株が平成18年8月1 日～平成20年7月1日。 300株が平成18年8月1 日～平成21年4月19日。 142株が平成18年8月1 日～平成22年4月19日。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年3月31日	平成20年7月1日～ 平成28年3月31日	平成21年7月1日～ 平成25年3月31日	平成23年7月14日～ 平成25年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	104	-	155
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	155
権利確定	-	104	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	3,235	410	67	-
権利確定	-	104	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	3,235	514	67	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,306	25,000	170,637	69,500
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	51,040	30,611

(注) 平成18年ストック・オプションの「公正な評価単価(付与日)」は0円であります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
<b>流動の部</b>		<b>流動の部</b>	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
未払費用	5,303	未払費用	17,509
未払事業税	1,095	未払事業税	704
製品評価損	8,295	製品評価損	13,019
その他	1,146	ポイント引当金	10,440
		その他	444
繰延税金資産小計	15,841	繰延税金資産小計	42,118
評価性引当額	15,841	評価性引当額	42,118
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	-
<b>固定の部</b>		<b>固定の部</b>	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
有形固定資産	2,114	無形固定資産	63,631
無形固定資産	81,144	投資有価証券	129,752
投資有価証券	129,752	資産除去債務	5,101
税務上の繰越欠損金	94,247	税務上の繰越欠損金	245,904
その他	14	その他	60
繰延税金資産小計	307,272	繰延税金資産小計	444,450
評価性引当額	307,272	評価性引当額	444,450
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	-
		繰延税金負債	
		建物(資産除去債務)	4,792
		繰延税金負債合計	4,792
		繰延税金負債の純額	4,792
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	59.3	繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	41.1
住民税均等割額	1.1	住民税均等割額	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
その他	0.4	その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.59%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	金額(千円)
期首残高(注)	9,480
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,472
時の経過による調整額	785
資産除去債務の履行による減少額	8,700
その他増減額(は減少)	1,500
期末残高	12,538

(注)当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスの区分別のセグメントから構成されており、「医薬営業支援サービス」、「マーケティング調査サービス」および「医療コンテンツサービス」の3つを報告セグメントとしております。

「医薬営業支援サービス」は、インターネットを利用して医師に医薬品情報等を提供することにより、製薬企業のMR(営業員)の活動を支援するサービスを行っております。

「マーケティング調査サービス」は、主に当社の医師会員からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティング活動に活用できる集計・解析結果を提供するサービスを行っております。

「医療コンテンツサービス」は、衛星放送やDVDを用いて、有料の学習コンテンツを医師・医療従事者に提供するサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	財務諸表 計上額 (注)3
	医薬営業 支援サー ビス	マーケ ティ ン グ 調 査 サ ー ビ ス	医療コン テンツ サー ビ ス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,499,222	259,337	415,435	2,173,995		2,173,995
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	1,499,222	259,337	415,435	2,173,995		2,173,995
セグメント利益 (注)1	449,350	92,727	37,067	579,145	719,542	140,397
セグメント資産 (注)2	59,554	-	7,113	66,667	2,219,495	2,286,163
その他の項目						
減価償却費	21,270	1,962	1,487	24,719	46,895	71,615
有形固定資産および無形固定資産の増加額	60,689	-	4,498	65,188	88,921	154,109
減損損失	67,164	-	-	67,164	132,893	200,058

(注)1 セグメント利益の調整額 719,542千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2 セグメント資産の調整額2,219,495千円は、各報告セグメントの有形固定資産および業務処理サービスの提供に用いるソフトウェア以外の全社資産(報告セグメントに帰属しない資産)であります。

3 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	財務諸表 計上額 (注) 3
	医薬営業 支援サービ ス	マーケ ティング 調査サー ビス	医療コン テンツ サービス	計		
売上高 外部顧客への売上 高 セグメント間の内 部売上高又は振 替高	981,128	249,701	398,374	1,629,204		1,629,204
計	981,128	249,701	398,374	1,629,204		1,629,204
セグメント利益ま たはセグメント損 失( ) (注) 1	170,832	127,516	14,698	283,649	667,609	383,959
セグメント資産 (注) 2	124,508	1,928	14,417	140,853	1,682,363	1,823,217
その他の項目						
減価償却費	5,203	311	3,361	8,876	35,944	44,821
有形固定資産およ び無形固定資産 の増加額	71,046	2,146	12,866	86,058	89,281	175,339
減損損失	-	-	-	-	-	-

(注) 1 セグメント利益またはセグメント損失( )の調整額 667,609千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用（報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費）であります。

2 セグメント資産の調整額1,682,363千円は、各報告セグメントの有形固定資産および業務処理サービスの提供に用いるソフトウェア以外の全社資産（報告セグメントに帰属しない資産）であります。

3 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	医薬営業支援 サービス	マーケティング 調査サービス	医療コンテンツ サービス	合計
外部顧客への売上高	981,128	249,701	398,374	1,629,204

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日本イーライリリー株式会社	206,921	医薬営業支援サービス
ノバルティスファーマ株式会社	99,455	医薬営業支援サービス
	88,778	マーケティング調査サービス
	50	医療コンテンツサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引は、重要性がないため記載しておりません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 38,073円75銭	1株当たり純資産額 29,258円43銭
1株当たり当期純損失金額 7,850円83銭	1株当たり当期純損失金額 8,655円27銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,999,619	1,524,887
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,793	3,419
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,995,825	1,521,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	52,420	52,001

(注) 2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純損失(千円)	409,765	453,492
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	409,765	453,492
期中平均株式数(株)	52,194	52,395
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		



(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(資本準備金の額の減少)</p> <p>当社は、平成23年6月23日開催の定時株主総会において、次のとおり資本準備金の額の減少について決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 資本準備金の額の減少の目的           <p>配当可能利益の充実を図るとともに今後の資本政策に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少する。</p> </li> <li>2 資本準備金の額の減少の要領           <p>平成23年3月31日現在の当社資本準備金516,444千円の全額を取崩し、その他資本剰余金に振り替える。</p> </li> <li>3 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日           <p>平成23年7月25日(予定)</p> </li> </ol>
	<p>(合弁会社および当合弁会社の子会社の設立)</p> <p>当社は、Xinhua Financial Network Limited(新華ファイナンシャル・ネットワーク・リミテッド)との間で、業務提携を行うことを目的に、同社と合弁会社を設立、および当合弁会社の子会社を設立することを合意し、平成23年5月24日に契約を締結いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 合弁会社設立の目的           <p>当社は、中国国内における医薬品企業へのプロモーション支援、および医師への医学教育支援等を目的に、中国での事業展開を始動いたしました。</p> <p>当社が中国でインターネットを利用した医療・医薬品の情報提供事業を行うには、インターネットライセンスを有する中国企業との提携が不可欠です。そこでXinhua Financial Network Limitedと、まずは子会社の管理・運営を目的とした合弁会社を香港に設立いたします。設立後、本合弁会社は100%子会社を上海に設立し、中国国内事業展開の拠点会社として運営いたします。この100%子会社が、中国有数の通信事業者である上海新??信网?信息技术有限公司(上海新華テレコム株式会社)とXinhua Financial Network Limitedのグループ企業を介した事業提携をして、医師、医療従事者向け医療専用サイトを立ち上げます。</p> </li> <li>2. 合弁会社の概要           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 商号 未定</li> <li>(2) 設立予定日 平成23年6月(予定)</li> <li>(3) 本店所在地 中国香港</li> <li>(4) 代表者 未定</li> <li>(5) 出資比率 当社 50%、Xinhua Financial Network Limited 50%</li> <li>(6) 事業内容 下記3の子会社の管理・運営</li> </ol> </li> </ol>

3. 合併会社の子会社の概要

- (1) 商号 未定
- (2) 設立予定日 平成23年内中(予定)
- (3) 本店所在地 中国上海(予定)
- (4) 資本金の額 1百万US\$(予定)
- (5) 代表者 未定
- (6) 出資比率 上記2の合併会社 100%
- (7) 事業内容 医薬品企業を主たる顧客とした  
プロモーション支援事業  
医師を主たるユーザーとした継続  
医学教育支援事業  
日中間の医師交流支援事業など

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	29,875	36,908	38,690	28,093	1,722	11,593	26,371
工具、器具及び備品	72,370	17,086	29,090	60,366	39,434	9,063	20,931
有形固定資産計	102,245	53,994	67,780	88,459	41,157	20,657	47,302
無形固定資産							
ソフトウェア	132,361	121,344	1,487	252,218	42,732	22,349	209,486
その他	606			606			606
無形固定資産計	132,967	121,344	1,487	252,824	42,732	22,349	210,092
長期前払費用	8,442 (614)	536 (35)	1,752 (331)	7,226 (318)	6,092 (-)	1,814 (-)	1,134 (318)
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物	増加額 (千円)	本社移転に伴う新本社設備の 新設に係る支出	28,093
	減少額 (千円)	本社移転に伴う旧本社設備の 除却に係る減少	29,875
工具、器具及び備品	増加額 (千円)	本社移転に伴う新本社設備の 新設に係る支出	16,756
	減少額 (千円)	本社移転に伴う旧本社設備の 除却に係る減少	22,513
ソフトウェア	増加額 (千円)	ケアネット・ドットコム制作 に係る支出	53,217
		新サービス開発に係る支出	61,793

2 長期前払費用の( )内は内書で、費用の期間配分に係るものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18	-	-	18	-
ポイント引当金	-	25,658	-	-	25,658

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,123
預金	
普通預金	488,966
振替貯金	7,415
別段預金	375
定期預金	750,000
預金計	1,246,757
合計	1,250,880

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
持田製薬株式会社	5,715
合計	5,715

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	5,715
合計	5,715

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本イーライリリー株式会社	16,743
アステラス製薬株式会社	16,527
ノバルティスファーマ株式会社	15,789
ブリストル・マイヤーズ株式会社	15,111
バイエル薬品株式会社	7,615
その他	74,347
合計	146,134

ロ 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

期首繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
322,710	1,405,010	1,581,585	146,134	91.5	60.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

区分	金額(千円)
ケアネットDVD	8,558
合計	8,558

仕掛品

区分	金額(千円)
医療番組コンテンツ	5,490
医療ウェブサイトコンテンツ	6,436
医療マーケティングコンテンツ	689
合計	12,616

貯蔵品

区分	金額(千円)
販促物貯蔵品	40
用度品他雑品	150
合計	190

差入保証金

相手先	金額(千円)
エス・ジェイ・プロパティ・マネージメント株式会社	62,515
有限会社大正園	33,738
スカパーJSAT株式会社	11,243
田中 長作	2,575
本郷郵便局	1,400
株式会社タウンハウジング	162
合計	111,635

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社スリーエー工房	1,575
伊藤 義浩	1,470
株式会社ライトハウス	1,448
株式会社ケイメディア	1,381
レッドフォックス株式会社	949
その他	18,390
合計	25,216

未払金

相手先	金額(千円)
センチマーニ株式会社	21,214
有限責任監査法人トーマツ	5,250
グループネット株式会社	5,040
レッドフォックス株式会社	4,472
有限会社G3CONSULTING	3,679
その他	88,926
合計	128,583

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高(千円)	413,442	390,140	515,667	309,953
税引前四半期純損失金額(千円)	101,728	101,161	33,787	208,539
四半期純損失金額(千円)	103,640	101,604	39,286	208,960
1株当たり四半期純損失金額(円)	1,977.12	1,938.28	749.45	3,994.05

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 広告掲載URL <a href="http://www.carenet.co.jp/">http://www.carenet.co.jp/</a>
株主に対する特典	平成23年3月末日の株主名簿に記載または記録された1株式（1単元）以上保有の株主を対象に、2011年7月1日から12月31日までの期間において、健康や医療に関する相談が電話で無償で受けることが可能な、株式会社保健同人社提供のサービス「こころとからだの健康相談」を株主優待として提供いたします。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書  
事業年度（第15期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類  
平成22年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書  
（第16期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出  
（第16期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出  
（第16期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成22年6月29日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）  
に基づく臨時報告書であります。  
平成22年8月16日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成23年2月1日至平成23年2月28日）平成23年4月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成23年3月1日至平成23年3月31日）平成23年4月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社 ケアネット  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアネットの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアネットの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケアネットの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ケアネットが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月23日

株式会社 ケアネット  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアネットの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアネットの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケアネットの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ケアネットが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。